

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第162期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中山 知巳
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川上 晃一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1 日工株式会社 管理本部
【電話番号】	(078) 947 - 3131 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川上 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	37,866	38,846	39,665	44,097	49,162
経常利益 (百万円)	2,973	2,274	1,255	2,144	3,071
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	2,082	1,649	1,020	1,312	2,009
包括利益 (百万円)	2,885	1,775	667	2,570	2,587
純資産額 (百万円)	31,451	32,050	31,604	33,086	34,560
総資産額 (百万円)	48,697	52,079	52,127	62,229	63,725
1株当たり純資産額 (円)	823.01	837.22	826.73	861.74	897.73
1株当たり当期純利益 (円)	54.31	43.16	26.67	34.25	52.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.5	61.5	60.7	53.1	54.2
自己資本利益率 (%)	6.8	5.2	3.2	4.1	5.9
株価収益率 (倍)	13.46	14.06	23.77	22.36	13.12
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,784	2,224	1,644	4,332	2,994
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,867	2,165	1,226	2,333	2,805
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,129	282	710	3,185	1,749
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,444	12,389	10,270	15,504	13,977
従業員数 (人)	861	1,038	1,064	1,117	1,133
[外、平均臨時雇用者数]	[144]	[135]	[167]	[201]	[215]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	29,678	30,660	28,445	33,975	36,423
経常利益 (百万円)	2,160	1,817	1,363	1,889	1,903
当期純利益 (百万円)	1,676	1,491	545	1,540	1,168
資本金 (百万円)	9,197	9,197	9,197	9,197	9,197
発行済株式総数 (千株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額 (百万円)	24,975	25,104	24,258	25,848	26,231
総資産額 (百万円)	37,653	37,503	37,220	46,412	46,180
1株当たり純資産額 (円)	654.06	656.75	633.77	674.40	681.55
1株当たり配当額 (円)	33.00	30.00	30.00	30.00	32.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.72	39.04	14.26	40.22	30.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	66.9	65.2	55.7	56.8
自己資本利益率 (%)	6.8	6.0	2.2	6.2	4.5
株価収益率 (倍)	16.72	15.55	44.46	19.05	22.57
配当性向 (%)	75.5	76.9	210.3	74.6	105.3
従業員数 (人)	546	570	600	631	656
[外、平均臨時雇用者数]	[91]	[84]	[97]	[109]	[122]
株主総利回り (%)	125.5	110.0	119.4	146.0	138.1
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	770	742	655	803	733
最低株価 (円)	538	596	608	696	600

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 2025年3月期の1株当たり配当額32円のうち、期末配当額17円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

第一次世界大戦が終わり欧州では復興のために、ショベルの需要が増大した。ここに神戸の「鈴木商店」の幹部によって、その製造は国家的にも有用として当社が誕生するに至った。

- 1919年 8月 「日本工具製作株式会社」設立、トンボ印ショベル・スコップの製造販売。
- 1938年 2月 第3工場を新設。
- 1949年 5月 大阪証券取引所に上場。
- 1951年12月 コンクリートミキサ・ウインチなどの建設機械の製造を開始。
- 1956年 4月 バッチャープラントの製造を開始。
- 1958年10月 アスファルトプラントの製造を開始。
- 1958年11月 大阪営業所を開設。（現：大阪支店）
- 1959年 5月 東京出張所を開設。（現：事業本部）
- 1960年 3月 ㈱市石工業所に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1961年 2月 札幌出張所を開設。（現：北海道支店）
- 1961年 5月 明石市大久保町江井島にて、敷地10万㎡の総合建設機械工場の建設に着手。
（現：本社工場及び本社）
- 1961年 9月 福岡出張所を開設。（現：九州支店）
- 1962年 5月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1962年 7月 パイプサポートの製造を開始。
- 1963年11月 パイプ足場の製造を開始。
- 1964年10月 名古屋事務所を開設。（現：中部支店）
- 1966年10月 各種コンベヤの製造を開始。
- 1967年 5月 仙台営業所を開設。（現：東北支店）
- 1967年10月 日工㈱を設立。（現：日工興産㈱）
- 1968年 2月 「日本工具製作株式会社」を「日工株式会社」に社名変更。
- 1969年 5月 広島営業所を開設。（現：中国支店）
- 1971年 5月 日工電子工業㈱を設立。
- 1972年 4月 鹿児島出張所を開設。（現：南九州営業所）
- 1976年 9月 四国出張所（高松）を開設。（現：四国営業所）
- 1977年 6月 信越出張所を開設。（現：北関東支店）
- 1979年 3月 ドラムミキシングアスファルトプラントの製造を開始。
- 1983年 9月 水門の製造を開始。日工ゲート㈱に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1986年11月 東京技術サービスセンター（野田）を開設。
- 1989年11月 明石市内に賃貸オフィスビルを新築。
" 本社事務所ビルを改築。
- 1991年 4月 横浜営業所（横浜）を開設。
- 1991年10月 開発技術センター（明石）を新築。（現：オペレーター研修センター）
- 1993年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）に資本参加。
- 1994年 2月 Nikko Baumaschinen GmbH（ドイツ）を設立。
- 1994年 4月 トンボ工業㈱を設立。
" 飲料容器の再資源化プラントの製造を開始。
- 1994年10月 幸手工場（幸手市）を開設。
" 明石支店（明石）を開設。（現：明石サービスステーション）
- 1995年 4月 日工セック㈱を設立。
- 1997年 2月 台北支店（台湾）を開設。
- 1997年 4月 日工マシナリー㈱が㈱日工製作所を吸収合併。
- 1998年 8月 ISO9001の認証取得。
" 北京駐在員事務所を開設。（現：日工（上海）工程機械有限公司 北京事務所）

2000年4月 執行役員制を導入。
" 油汚染土壌浄化システムの製造・販売を開始。
2001年3月 廃プラスチック処理システムの製造・販売を開始。
2001年4月 日工（上海）工程機械有限公司を設立。
2002年5月 ISO14001の認証取得。
2002年7月 (株)新潟鐵工所よりアスファルトプラント事業関連部門の財産を譲り受ける。
2004年2月 日工（上海）工程機械有限公司 605百万円に増資。
2004年11月 日工（上海）工程機械有限公司嘉定工場を完成。
2004年12月 東京本社を移転。
2005年5月 日工（上海）工程機械有限公司 745百万円に増資。
2006年8月 エヌ・ディー・シー(株)を設立。（日工ダイヤクリート(株)）
2006年10月 日工ダイヤクリート(株)が三菱重工業(株)よりコンクリートポンプ事業関連部門の事業を譲り受ける。
2007年10月 コンクリートポンプ車の製造を開始。
2008年4月 (株)前川工業所を全株式の取得により子会社化。
2010年1月 山推工程機械股份有限公司（中国）及び武漢中南工程機械設備有限責任公司（中国）との間で合弁会社設立の基本合意。
2011年4月 合弁会社 山推楚天工程機械有限公司が武漢（中国）に工場を新設。
2012年10月 日工(株)が連結子会社である日工ダイヤクリート(株)を吸収合併。
2015年3月 山推楚天工程機械有限公司の出資持分を譲渡。
2015年4月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を一部譲渡。
2018年10月 テクノセンター（明石）を新築。
2018年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を全部譲渡。
2020年1月 日工マシンアリー(株)が関西工場を新設。
2020年2月 Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2020年6月 Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.（現：Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.）を設立。
2021年7月 日工電子工業(株)が新社屋を建設。
2022年3月 日工(株)が宇部興機(株)の全株式を取得により子会社化。
" Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.が新工場を建設。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年7月 日工(株)が(株)松田機工を全株式取得により子会社化。
2024年3月 日工興産(株)が(株)西日本不動産の一部株式を取得により子会社化。

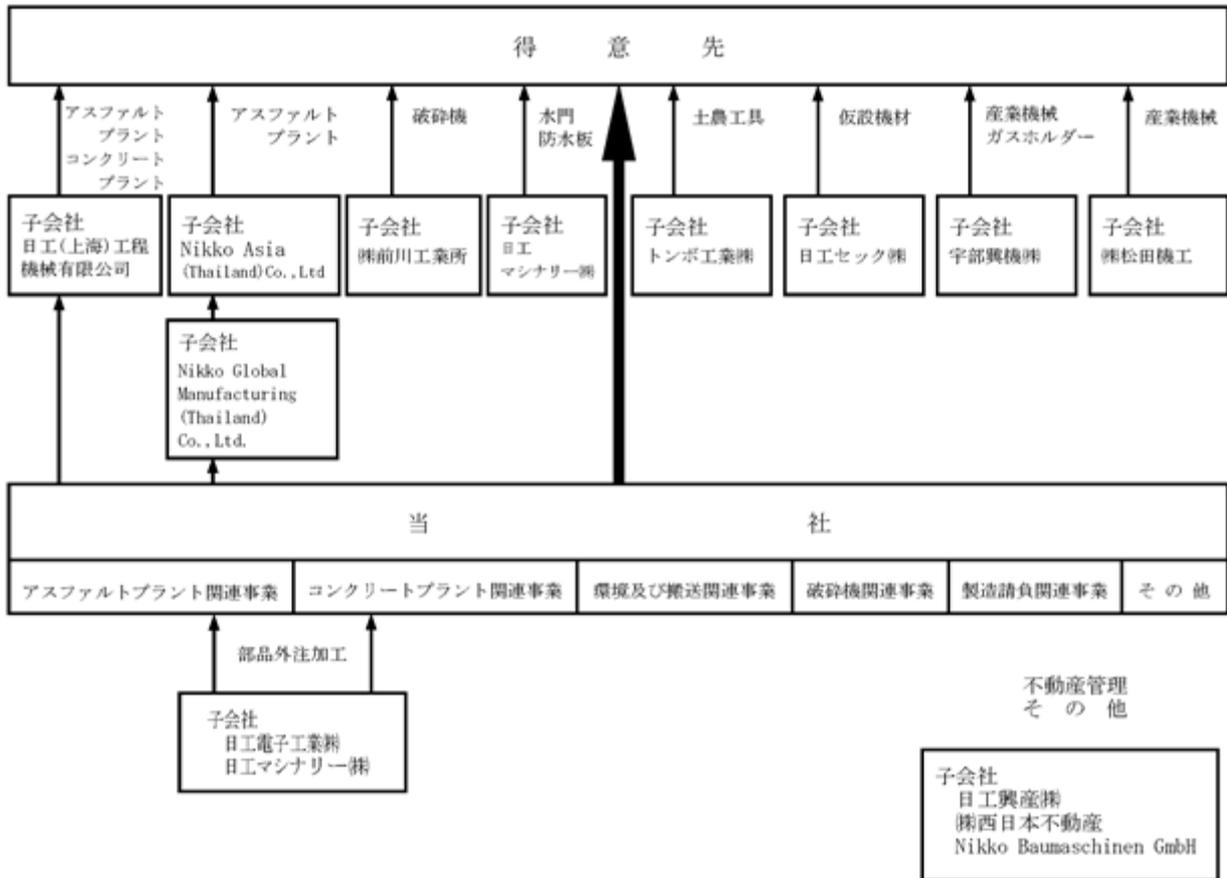
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社13社で構成され、アスファルトプラント、コンクリートプラント、環境及び搬送機械、破碎機の製造・販売を主に行っているほか、製造請負事業、不動産賃貸、住宅リフォーム等の販売を営んでおります。

事業の種類別セグメント情報において、アスファルトプラント事業は『アスファルトプラント関連事業』に、コンクリートプラント事業は『コンクリートプラント関連事業』に、環境及び搬送事業は『環境及び搬送関連事業』に、破碎機事業は『破碎機関連事業』に、製造請負事業は『製造請負関連事業』に、仮設機材及び土農工具等その他事業は『その他』に区分しております。

区分	主要製品	主要な会社
アスファルトプラント 関連事業	アスファルトプラント リサイクルプラント 合材サイロ 電子制御機器、工場管理システム	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.
コンクリートプラント 関連事業	コンクリートプラント コンパクトコンクリートプラント コンクリートポンプ 電子制御機器、工場管理システム コンクリート製品生産用工場設備等	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ビン選別機 油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラ ント	当社
破碎機関連事業	破碎機	当社 (株)前川工業所
製造請負関連事業	産業機械、ガスホルダー	当社 宇部興機(株) (株)松田機工
その他	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート アルミ製仮設昇降階段 ショベル、スコップ 小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ 水門、防水板、 不動産賃貸、不動産販売、建設機械製品リース 住宅リフォーム、ソーラーLED	当社 日工マシナリー(株) トンボ工業(株) 日工セック(株) 日工興産(株) (株)西日本不動産 Nikko Baumaschinen GmbH

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					資金の援助	設備の賃貸借	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 日工電子工業㈱	京都府 長岡京市	235	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造
日工マシナリー㈱	千葉県 野田市	95	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業 3. その他	100.0	無	有	有	当社製品の製造
トンボ工業㈱	兵庫県 明石市	50	その他	100.0	有	有	有	不動産の賃貸
日工セック㈱	兵庫県 明石市	90	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工興産㈱	兵庫県 明石市	290	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
Nikko Baumaschinen GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	125 (百万EUR 1)	その他	100.0	無	無	有	資本の提携
日工(上海)工程機械有限公司	中国上海市	745 (百万RMB 56)	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造販売
㈱前川工業所	大阪府 大東市	99	破碎機関連事業	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造・販売
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ王国 バンコク	50 (百万THB 15)	アスファルトプラント関連事業	49.0	有	無	有	当社関連製品の販売
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd. (注)3、5	タイ王国 チョンブリ	2,856 (百万THB 698)	アスファルトプラント関連事業	99.9	無	無	有	当社関連製品の製造
宇部興機㈱	山口県 宇部市	300	製造請負関連事業	100.0	無	無	有	資本の提携
㈱松田機工	岡山県 笠岡市	99	製造請負関連事業	100.0	無	無	有	資本の提携
㈱西日本不動産	兵庫県 川西市	10	その他	85.0 (85.0)	無	無	有	資本の提携

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当します。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5. Nikko Nilkhsol Co.,Ltd.は2024年6月5日付でNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.に社名変更しました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
アスファルトプラント関連事業	552	[62]
コンクリートプラント関連事業	264	[50]
環境及び搬送関連事業	45	[7]
破砕機関連事業	31	[7]
製造請負関連事業	71	[25]
報告セグメント計	963	[151]
その他	117	[51]
全社（共通）	53	[13]
合計	1,133	[215]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
656 [122]	39.5	13.8	7,605,744

セグメントの名称	従業員数（人）	
アスファルトプラント関連事業	306	[51]
コンクリートプラント関連事業	235	[47]
環境及び搬送関連事業	45	[7]
破砕機関連事業	16	[4]
製造請負関連事業	1	[-]
報告セグメント計	603	[109]
その他	-	[-]
全社（共通）	53	[13]
合計	656	[122]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社は連合兵庫明石地域協議会に加入し、子会社1社は企業内組合を結成しております。

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.0	61.9	52.8	55.8	62.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

<管理職に占める女性労働者の割合について補足説明>

建設機械メーカーである当社の職業柄、女性の採用そのものに苦戦を強いられる就労・採用環境にあります。女性が安心して入居できる独身寮を整備する等、女性従業員の採用、適正配置・活用を進めております。その結果として、2024年度新卒採用の女性割合が21.2%(2020年度は0%)となり女性従業員の比率も上昇してきています。今後も女性従業員の採用及び登用に積極的に取り組み、女性管理職比率の向上・多様性の確保に努めてまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に「10年後に日工グループがいたい姿（ビジョン）」を描いたうえで、長期（10年）の基本方針を策定しました。この方針の達成に向けて、3年ごとの中期経営計画を作成しています。



長期基本方針について

当社グループは2030年ビジョンの中で、メーカーとして技術力・製品力の日工ブランドを維持・強化しつつ、サービスビジネスを拡張させることで、経済価値として売上高700億円、営業利益70億円（営業利益率10.0%）を目指しています。また、社会・環境価値は4つのマテリアリティのうち環境価値に関わる「カーボンニュートラルの実現」と「資源循環型社会の確立」、社会価値に関わる「人材育成と働きがいの向上」を挙げています。経済価値と社会・環境価値を同時に引き上げることで、企業価値の向上を目指します。

2030年ビジョン達成へのプロセスを進める上で、2024年度は「内部投資フェーズ」と位置づけており、人的資本や知的資本への先行投資を積極化し、製造資本へも高水準の設備投資をおこないました。具体的に、カーボンニュートラルへの対応が必要なAP事業領域の社員増強34名を始めとして、日工単体で86名の人員増（過去3年間は69名増）をおこないました。研究開発費においても、AP事業領域の環境対応新製品、遠隔化・自動化サポートなどを始めとして、18億円強（同12億円弱）をおこないました。

2025年度以降は「内部投資フェーズ」から、先行投資が具現化する「ビジネス拡大フェーズ」に入ります。新たに策定しました「新中期経営計画2025-2027」に基づき収益を拡大していきます。

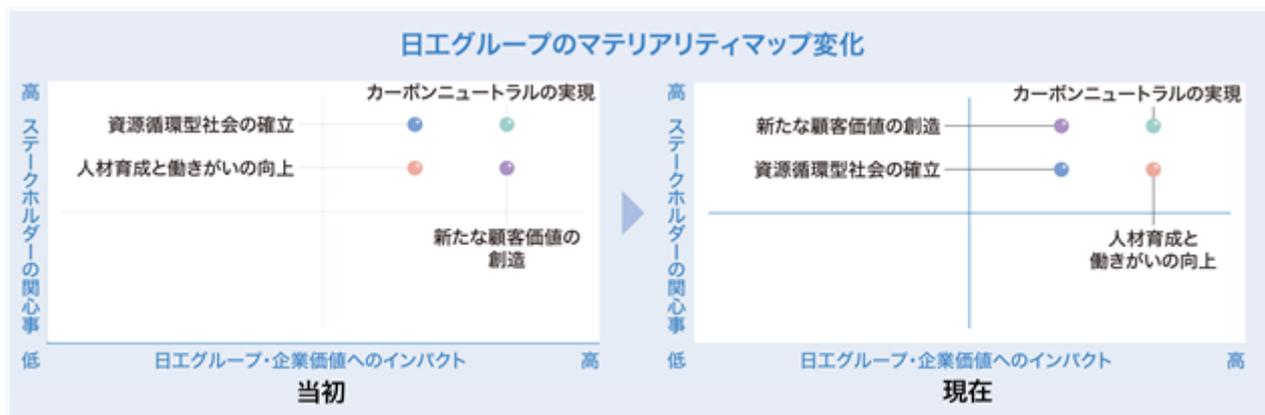
長期基本方針（ビジョン）達成のための重要な経営課題

日工グループは新たに策定した2030年ビジョンに伴い、持続的に企業価値創造するためのマテリアリティ（重要課題）を見直しました。経営理念に掲げる「広く社会から信頼され、お客様とともに発展する“ソリューションパートナー”となることを使命に自己変革する」ことを念頭にして、マテリアリティを解決することが、2030年ビジョンにある日工グループが目指す姿「高い技術に裏打ちされたプラント設備・環境機器製品のトップメーカー」「且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」につながります。今後はマテリアリティでKPI（重要業績評価指標）を設定して実効性を高めると同時に、取締役会でのモニタリングも必要と考えています。

日工グループのマテリアリティは、社会課題や業界環境の変化をもとにした2030年ビジョンの目指す姿から、ステークホルダーと日工グループが企業価値を上げるために重要度が高いと想定する、

1. 「カーボンニュートラルの実現」
2. 「資源循環型社会の確立」
3. 「新たな顧客価値の創造」
4. 「人材育成と働きがいの向上」

の4つです。2023年に位置づけを少し変更しました。位置づけ変更のポイントは、4.「人材育成と働きがいの向上」を2023年4月から開始された新人事制度の効果も含めて、マテリアリティマップの最も右側に移動し、日工グループの企業価値向上で重要度を高めたことです。「カーボンニュートラルの実現」は引き続き、最も重要なマテリアリティであり、この達成なくして日工グループの長期的な企業価値向上はありえません。また、顧客の経営パートナーになるには「新たな顧客価値の創造」はマテリアリティとして妥当であり、強みを持つメンテナンス・サービス事業でDXやAIなど使いながら、お客様の満足度向上に繋がります。



長期（10年）基本方針 5つのポイント

長期計画の前提となる当社を取り巻く事業環境につきましては、当社グループに関係の深い建設関連業界は今まで民間建設投資が大幅に増加するなど総じて堅調に推移してきました。今後も2021年度に始まりました防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策などを背景に好調に推移していくと思われまます。しかし、長期的にはこうしたプロジェクトも一服が見込まれます。このため、当社では既存事業における収益基盤強化と成長余地が大きい海外売上上の確立、カーボンニュートラルに向けた製品開発への取組、既存プラントにおけるメンテナンスのサブスクリプションなどの新しいビジネスモデルへの取組、さらには新規分野を伸ばすことが中期経営計画の達成に必要と考えております。

これらを踏まえて、長期経営計画での基本方針は以下となります。

- イ． 国内の収益基盤の強化は全部門のレベルアップにより製品力を向上させて、現状一桁の国内売上高営業利益率を10%にする。
- ロ． 海外売上上の確立は実績を積み上げているタイ、インドネシアにおいて攻め方を変えて強化する。
- ハ． 新規事業の推進はM&Aだけでなく現在取り組んでいる新規事業に対して経営資源を投入、柱とすべく10年後に100億円の売上を創出する。
- ニ． 働き方改革の実践は当社製品でお客様の働き方改革に貢献できるような製品を展開し、当社においては労働生産性を高めて余力を作り、新規領域に投入する。
- ホ． 以上の結果として、10年後に時価総額500億円以上、ROEで10%以上を目指す。また配当性向を60%以上とし、株主還元も強化する。

長期目標を達成するに当たっての経営者の認識

長期経営目標を達成するにあたり、当社の価値創造プロセス（＝ビジネスモデル）との関連性を示しつつ、コアとなる4つの技術、すなわち混練、加熱、制御、搬送で参入障壁の高い独自技術（＝競争力の源泉）をより強化させることが重要と考えております。これらは強固な財務基盤や顧客ニーズに応える研究・開発体制、ソリューションパートナーとしての顧客企業からの信頼、調達先とのパートナーシップ、代理店・協力工事店との協働に支えられています。

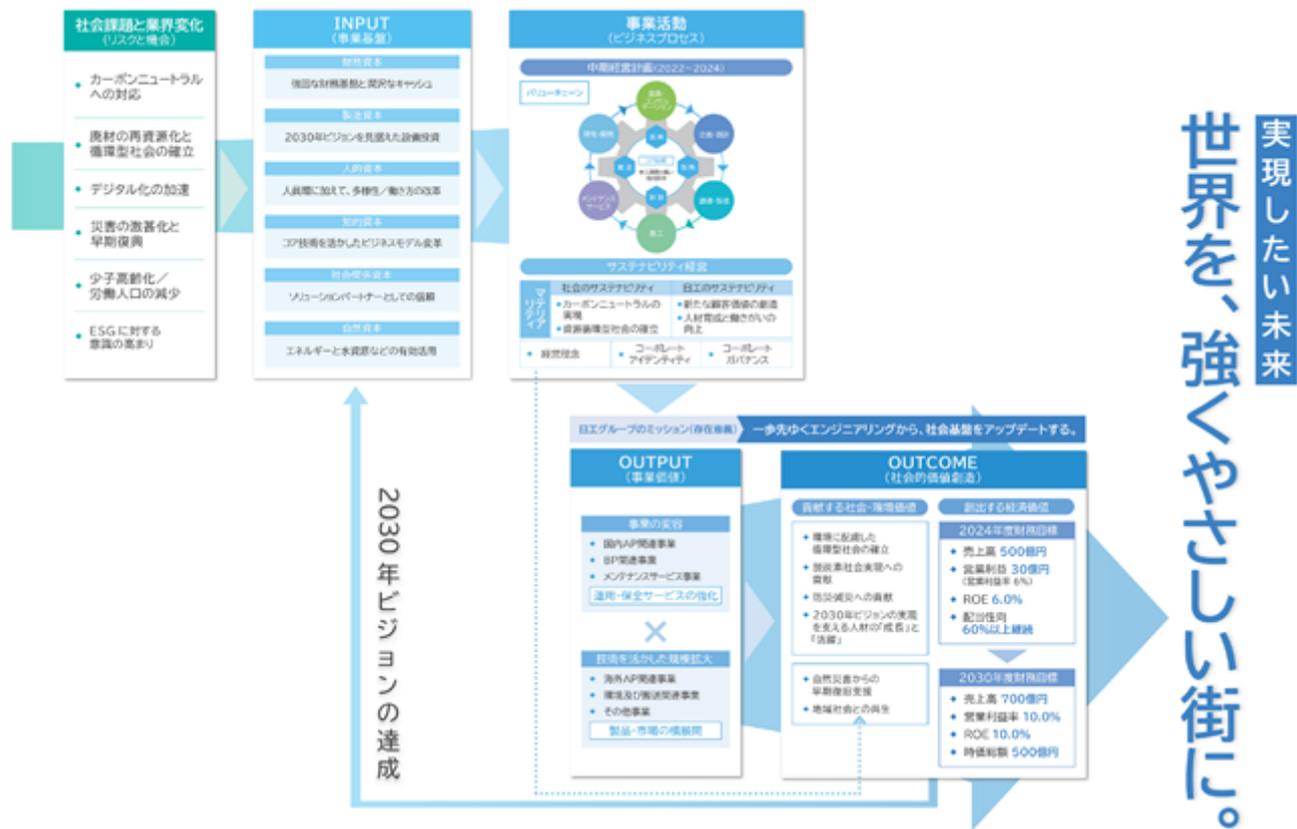
国内のアスファルトプラント（AP）関連事業は、顧客の8割が大手舗装会社で固定化しており、アスファルト合材製造量も4,000万トンをやや下回った水準が続くと考えられます。当面の国内需要は、1980年代に製造されたAPの更新需要に支えられた高原横這いの状況が続くと予想されますが、中長期的には成長余地が大きい海外事業の拡大が不可欠と見ています。国内の当社APシェアは8割程度（国内メーカーは他1社）ですが、リサイクル合材をメインに差別化したVPシリーズの拡販、カーボンニュートラルに向けた製品開発への取組、慢性的な人手不足を抱える顧客への遠隔化・自動化による工場運営のサポートサービス、などのビジネスモデル刷新を進めてまいります。海外は主力の中国に加えて、現地法人を設立、工場を新設したタイを起点としたASEANの顧客基盤の拡大を目指します。

国内のコンクリートプラント（BP）関連事業は、生コンクリートの工場数が2015年末の3,396箇所から2024年度末には3,007箇所へ減少、中期的にも工場数の減少が予想されます。市場は成熟化しており、競合2社と静態シェアが拮抗した状況にあります。当社の強みである自社製操作盤による最適なプラントの保守運用、運営状況の把握による生コン工場のトータル管理やプラントの標準化を推進することが、シェアアップと収益確保に寄与するものと考えています。加えて、プラントの集約化に伴う遠隔地域での需要や災害復興など向けにモバイルBPの拡販をおこない、地場ゼネコンに向けても新しい需要の創出をおこないます。

また、世界的に気候変動リスクへの対応が叫ばれる中、日工グループの事業内容は社会や環境課題と深い関係があります。現在稼働する国内アスファルト合材工場全体から排出されるCO₂は年間約130万トンであり、日本の年間CO₂排出量10億トンの0.1%に相当します。日工グループは2050年にCO₂排出量実質ゼロを目指すことを経営方針として明確に打ち出しており、プラント製造時に自社で排出するCO₂だけでなく、販売先の日工製プラントが稼働時に排出するCO₂を含めてカーボンニュートラルを達成できるよう顧客企業様と緊密に連携してまいります。

最後に株主様からお預かりした資金を最大限活用して、その期待に応えるため、資本コストを全社で共有し、それを上回るリターンを上げることも重視いたします。この結果として、2030年度末には株式の時価総額500億円以上、ROE10%以上をKPIとして目指します。また成長投資と株主還元を同時に強化し、配当性向60%以上を継続致します。これらが中長期の企業価値向上に欠かせないと考えております。

< 日工のビジネスモデル >

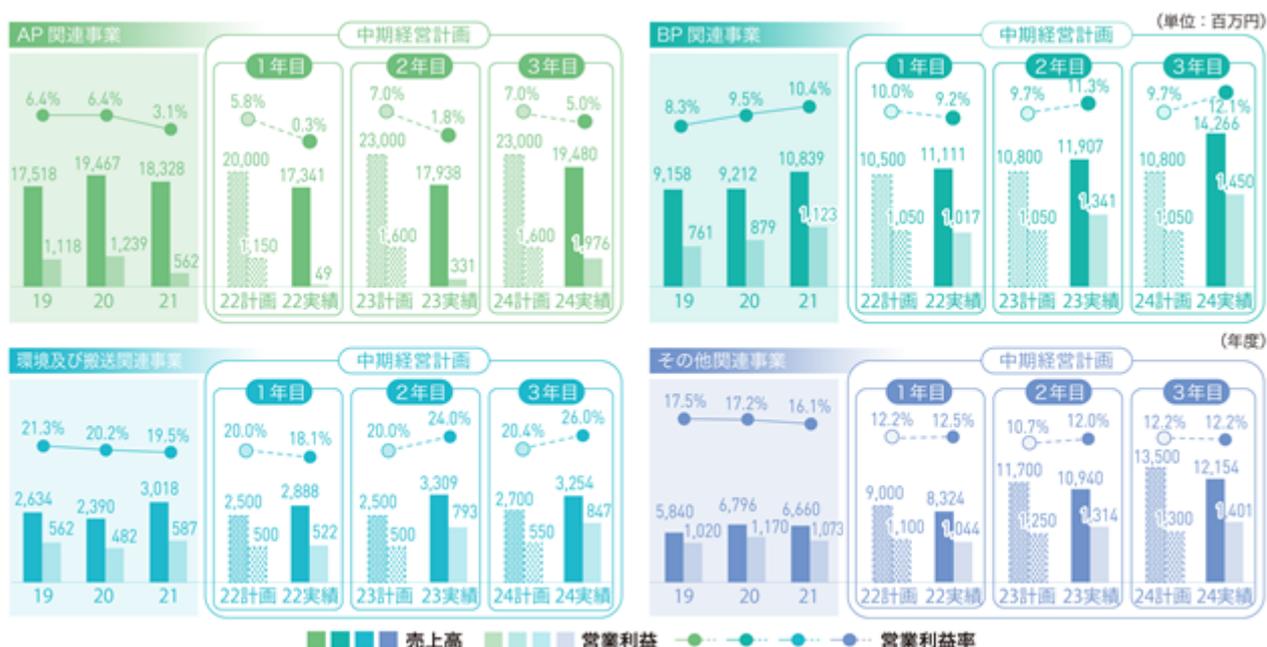


日工グループ統合レポート2024

(2) 中期経営計画のセグメント別実績

当連結会計年度よりはじまりました前中期経営計画（2022～2024年度）の3年目は、売上高、利益項目ともに対前年比増となりましたが計画未達に終わりました。国内事業は回復基調となり製造請負関連事業が大きく伸長したものの、破碎機事業の特需の剥落、受注遅延、タイ事業の計画遅れなどにより未達となりました。

前中期経営計画である2022年度から2024年度における各セグメントの財務実績は次のとおりです。



AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント（コンクリートプラント）

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

アスファルトプラント事業の収益性向上

道路舗装業界は、2023年度同様原材料費並びにエネルギーコストの高騰が続く、一部改善されたものの、価格転嫁の途上にあり、厳しい状況が続いております。そのような環境の中、当社はユニット化した生産効率の高い新型アスファルトプラントVPシリーズの販売比率を上げることで、収益を改善してまいります。さらに、GX対応の中温化合物普及などに伴う対応設備の開発、市場投入を推進するとともに、引き続き、水素バーナ、バイオマス燃料バーナなど脱炭素製品の開発や市場投入を行い将来的なさらなる収益性改善に向けて取り組んでまいります。

コンクリートプラント事業の国内シェア拡大

生コン業界は、出荷量が減少する中で、電力や原材料、輸送コストなどのコストアップ分を経済産業省、国土交通省、生コン議員連盟の協力を得て適正に価格転嫁し物価資料の掲載価格などにも反映されたことにより好調な収益性を維持しており、今後も継続的な設備投資需要を見込むことができます。

コンクリートプラントのトップメーカーとして更なるシェアを拡大するため、生コン工場におけるトータル管理、プラント支援センター、モバイルプラントの拡販、プレキャストの高い要求水準を満たす製品開発によって差別化を図ってまいります。

また、引き続き経済産業省及びNEDO等による『グリーンイノベーション基金事業/CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発プロジェクト』にも積極的に参画してまいります。

メンテナンス事業の安全対策

当社ではメンテナンス工事を中心に年間12,000件以上のプラント工事に携わる中、安全対策を最優先事項としております。労働災害撲滅に向けプラント安全対策プロジェクトを立ち上げ、安全対策マニュアルや注意喚起動画の制作、見直しを継続して行っております。

その取組のなかで、作業管理アプリ「みまもり君」を開発しリスクアセスメントの強化を図ってまいりました。

注意喚起動画の一般公開・積極活用も呼び掛けており、当社社員だけではなく、工事協力店やお客様にも安全衛生のサポート業務を展開しており、さらなる信頼性の向上と労働災害撲滅に努めてまいります。

海外市場の深耕

中国経済は回復期待があるものの先行きは不透明で、道路工事もメンテナンス工事が主体になりつつあり、再生材の混入率は都市部を中心に、より大きくなっております。リサイクル設備がメーカー選定に及ばず影響も大きく、当社は新型プラントNHRシリーズや大型リサイクル設備によって差別化を進めております。

タイにおいてもリサイクル設備の市況が活性化しており、当社も2024年度にASEAN向け新型機種を販売開始いたしました。しかしながら市場の拡大速度は予想よりも鈍く、各メーカーによる価格競争となっております。タイにおける更なる

リサイクル合材の普及とタイでのトップメーカーを目指し、他社の追随を許さない性能による差別化と新型機種のコストダウンを進めてまいります。

新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが老朽化による更新時期を迎え、扱いやすい自走式破碎機の需要が増加しております。この需要に応えるべくモバイルプラント事業部では、在庫管理体制や人員の強化、積極的な販促イベントを行い更なる事業規模拡大に取り組んだ結果、事業規模は前々中期経営計画期間（2019年度～2021年度）と前中期経営計画期間（2022年度～2024年度）とを比較し2倍に成長いたしました。2025年度も積極的な販促イベントにより更なるシェア拡大を目指してまいります。

また、製造請負事業の強化のためM&Aを実施し、2022年3月に宇部興機株式会社を、2023年7月に株式会社松田機工を当社グループに迎えました。本社工場での製造請負事業は20年以上にわたる実績から信頼を積み重ね、2024年度は近年最高の受注を獲得いたしました。

さらに、当社と宇部興機株式会社、株式会社松田機工の3社での共同展示会出展や、相互の製造協力を行いました。2025年度以降もさらなる連携強化し高収益な事業として注力いたします。

環境負荷低減への取組

「脱炭素社会」の実現に向け、アスファルトプラント用燃料として、天然ガス、各種バイオマス燃料、アンモニア、水素などを利用できる燃焼装置、技術の開発を進めております。これらの低・脱炭素燃料については既存燃料と比べ、コスト、流通量の面で発展途上ではありますが、環境が整い次第これらの新技術を用いた製品を市場に投入することで、先行優位性を確保いたします。また、引き続き省エネルギー、省コストへの取組にも注力し、長期・短期での環境負荷低減に寄与してまいります。

一方、コンクリート業界においても低炭素化は大きな潮流となっております。当社としましては廃コンクリートへCO₂を吸着する技術を利用した各種プラント装置の開発を進めており、今後普及が見込まれ、社会的に大きなインパクトを与えることが期待されます。上記を一例として、引き続き環境負荷低減に関わる技術開発、製品開発に取り組んでまいります。

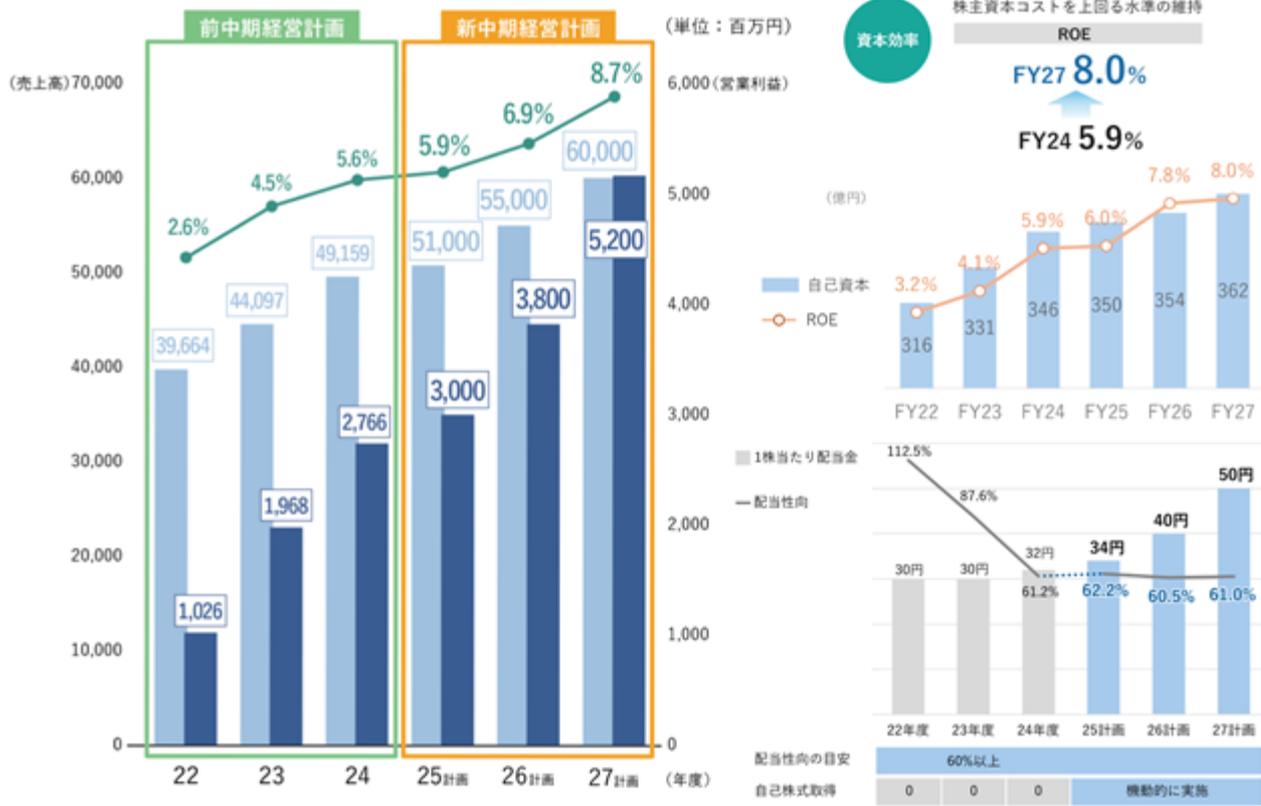
成長投資と株主還元

前中期経営計画期間では、今後の成長に備えた基盤づくりとして、タイ工場稼働、企業買収、生産性改善を目的とした投資に加え、人的資本の充実に向け、積極的な社員採用を行い、新卒94名、キャリア採用84名を採用した結果、日工単体で123名の純増を実現することができました。2025年度からスタートする新たな中期経営計画においても、2030年ビジョン達成に向けて積極的な人材採用を継続するとともに、社員の成長を支える研修制度の充実、一人一人のスキルやエンゲージメント向上のための取組を実施し、働き続けたい企業・働いてみたい企業を目指してまいります。

株主還元に関しましては、引き続き配当性向60%以上を維持してまいります。

以上の対処すべき課題を踏まえた上で、目標とする経営指標の計画と実績の推移は以下となります。中期経営計画ではROEをKPIに設定し、2027年度にROE 8%以上を目指します。

中期経営計画の数値計画と実績



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

日工グループの事業はさまざまなステークホルダーとの信頼の上に成り立っています。ステークホルダーの皆様との継続的な対話を通じて、日工グループのビジョンである「世界を、強くやさしい街に。」の実現を目指します。

(1)サステナビリティ基本方針・委員会

日工グループサステナビリティ基本方針

<社会に対する責任>

- ・持続可能な社会を実現するため、人権の保護を支持、尊重し企業倫理を高め、バリューチェーン全体で共有するとともに公正な事業活動を実践します。
- ・新しい働き方を推進し、多様性に富み、健康的で安全・安心かつ働きがいのある職場づくりを実践します。
- ・市場のリーダーとしての役割を認識し、提供する製品やサービス&ソリューションを通じて、豊かな未来とレジリエントな社会の実現に貢献します。

<地球環境に対する責任>

- ・脱炭素経済への移行を促進し、資源循環の効率化と汚染防止に努め、生物多様性の保全に寄与すべく、地球環境の未来に対する責任ある企業として行動します。

日工グループ人権基本方針

日工グループは、2024年9月に「日工グループ人権基本方針」を制定致しました。

当社グループの事業に関わるすべての人たちへ、国際的な人権規範を尊重し、人権尊重の責任を積極的に果たしてまいります。

<日工グループ人権基本方針>

日工グループは、NIKKO CORPORATE IDENTITY に基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取組を約束します。

そのため、役員・従業員一人ひとりが、お互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・国籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障害の有無その他による差別、個人の尊厳を傷つけるハラスメントを行いません。

人権尊重の取組を推進し、その責務を果たす指針として、国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準など、国際的な人権規範を尊重し、本方針を策定します。

1.適用範囲

本方針は日工グループのすべての役員・従業員に適用されます。

また、サプライチェーンに関して本方針の支持を働きかけていきます。

2.適用法令

国連「国際人権章典」やILO中核的労働基準など、国際的な人権規範を尊重します。

事業活動を行う国・地域の法令を遵守し、当該国・地域の法令が国際的に認められた人権と法令と矛盾する場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重します。

3.人権尊重の責任

事業活動においては、負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。

日工グループは、自らの事業活動において他者の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たしていきます。

サプライチェーンにおいて関係先が人権に対する負の影響に関わっている場合、人権の尊重を働きかけていきます。

人権デュー・ディリジェンス等を通じ、人権に対する負の影響を及ぼした、または助長したことが明らかになった場合は、適切な救済・是正に努めます。

4.情報開示

日工グループは、自らの人権尊重の取組について、ウェブサイト等で定期的な情報開示を行います。

2024年9月25日

日工株式会社
代表取締役社長 辻 勝

サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティに関する議論を集約、コンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的として、サステナビリティ委員会を2023年6月1日に設置しました。

サステナビリティ委員会は委員長を取締役経営企画部長とし、委員は、コンプライアンス・リスク管理委員会委員長で財務・人事を統括する取締役副社長を含む経営層4名で構成、当社のサステナビリティに関する課題を議論し、取締役会に報告・提案を行ないます。事務局は委員長～委員の部署に関連する5名であり、原則として、年4回開催します。

サステナビリティ委員会での役割、機能としては、以下を定めています。

<役割>

1. 長期ビジョンの実現に向けたマテリアリティの特定
2. マテリアリティのリスク・機会の特定、進捗管理方向（指標と目標）の明示
3. 長期ビジョンからバックキャストした中期経営計画の叩き台づくり
4. ステークホルダーへの価値提供に向けた体制整備
5. コンプライアンス・リスク委員会との連携

<機能>

1. サステナビリティ基本方針の策定
2. 人権方針の策定、人権DDの実施
3. 腐敗防止（企業倫理）方針の策定
4. 方針に基づいた啓発活動の推進
5. 環境方針（脱炭素・資源循環・水資源・生物多様性保全）の策定
6. サプライチェーンへの適用（調達ガイドラインの策定）
7. 人的資本の拡充（エンゲージメント・多様性・ライフサポート・健康と安全衛生）
8. ステークホルダーとの対話

サステナビリティ推進体制



マテリアリティの抽出・特定

日工グループは2030年ビジョンに伴い、持続的に企業価値創造するためのマテリアリティを2022年に見直ししました。経営理念に掲げるミッション「一歩先ゆくエンジニアリングから、社会基盤をアップデートする。」を遂行しながら、マテリアリティを解決することが、2030年ビジョンにある日工グループが目指す姿「高い技術に裏打ちされたプラント設備・環境機器製品のトップメーカー」「且つ、運用・保全サービスにより顧客の経営パートナー」につながります。今後は以下の4つのマテリアリティでKPI（最重要業績評価指標）を設定して、実効性を高めると同時に、取締役会でのモニタリングも強化します。

- ・カーボンニュートラルの実現
- ・資源循環型社会の確立
- ・新たな顧客価値の創造
- ・人材育成と働きがいの向上

(2) 気候変動への取組

温室効果ガス（GHG）の排出による気候変動が社会・経済に与える影響は膨大で、日工グループとして取り組むべき最重要のサステナビリティ課題だと認識しています。パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向け、日工グループは2030年度の間目標として、自らの事業活動に加えてお客様の日工製プラントから排出される二酸化炭素（CO₂）排出量の50%削減（2021年度実績比）の実現を目指しています。

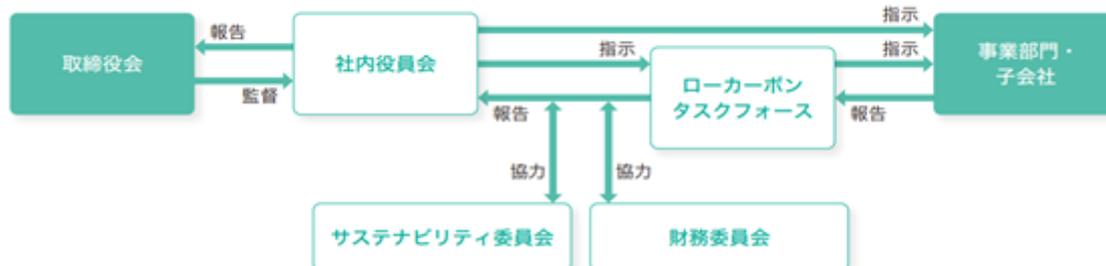
2050年のカーボンニュートラルに向けて、CO₂排出量の低減を実現する関連技術の開発と製品・サービスの提供を推進していきます。2021年10月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動問題に関して株主・投資家をはじめとするステークホルダーとの円滑なコミュニケーションのため、TCFDフレームワークに沿った情報開示を充実させていきます。

ガバナンス

各部門から選抜されたメンバーで構成されたローカーボンタスクフォース(LCTF)が、カーボンニュートラルの実現を推進しています。毎月開催されるLCTF会議では、データ検証やエビデンスに基づいてカーボンニュートラル実現に向けた課題を横断的に検討・議論しています。

LCTFで作成された企画案を社内役員会で討議し、目標値の設定とともに目標達成に向けた具体的な戦略を策定します。必要に応じて取締役が委員長を務めるサステナビリティ委員会や財務委員会とも連携を行っています。社内役員会で策定された投資計画、製品開発計画およびリスク対応策は取締役会で審議を通してその妥当性と進捗状況を監督します。

ガバナンス体制図



戦略

ア. 気候変動に対するシナリオ分析

当社グループでは、将来における気温上昇のシナリオとして、2 と4 の温度帯を想定し、2030年および2050年におけるシナリオ分析を実施しています。

(参照シナリオ)

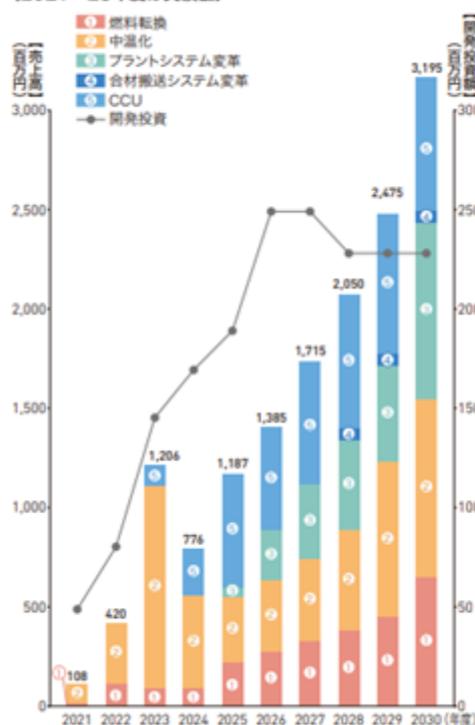
IEA “World Energy Outlook 2020”・STEPS(現行政策シナリオ)・SDS(持続可能な開発シナリオ)
IPCC AR5・RCP2.6(2 シナリオ)・RCP8.5(4 シナリオ)

シナリオ分析に基づいた気候関連リスク・機会が事業・財務に及ぼす影響/リスク・機会に対する中長期対応策と2023年度の実績

リスク	財務への影響		対応策	2023年度の実績
	財務への影響	発生可能性		
脱炭素バーナ（プラント）への急激なシフト	大	中	製品開発のスピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> 水素、アンモニア、粉体バイオマス等の脱炭素燃料バーナの実証テスト完了 開発研究費の増額（7億円） 脱炭素技術ロードマップの作成 調達コストUPによる価格転嫁 本社工場グリーン電力へ切り替え 脱炭素関連製品の販売増加
ユーザーから炭素税負担シェア（値下げ）要請	大	中	お客様への粘り強い説明と交渉	
炭素効率の高いアスファルト代替舗装材の市場投入	大	小		
研究開発費・設備投資負担	中	大	開発行為の効率化。優先順位の明確化。	
脱炭素バーナ、CO ₂ 回収・貯留技術等の増加	中	大	製品開発のスピードアップ	
ポリマーカー、バーナカー、電子加熱炉メーカーによる新規参入	中	中	予想される業者の分析強化。早期関係知財取得。	
大型プラントへの集約による稼働プラント件数の減少	中	中	生かすユーザーの見極めと当該ユーザーへの計画メンテナンスの推奨	
原材料（鋼材等）調達コストの上昇	中	大	機能購買・価格転嫁の強化等	
再生エネルギー由来の電力コストの上昇	小	大	工場運営の効率化と製品への価格転嫁	
代替燃料調達コストの上昇	小	大	幅広い燃料調達方法の推進	
CO ₂ 排出規制強化による舗装事業者の工場数減少	大	中	新市場への展開（国内新市場+海外舗装事業）	
機会	財務への影響	発生可能性	対応策	
低・脱炭素バーナ（プラント）への更新需要	大	大	多種燃料、ラインナップの拡充	<ul style="list-style-type: none"> CO₂吸着プラントの稼働数増加 ASEAN向けリサイクルプラントの営業推進 技術開発人員の増員 特許出願件数の増加
技術開発競争における優位性による市場シェア伸長	大	中	さらなる技術開発投資の強化	
コンクリート製品（アスファルト代替舗装材）の需要増	中	小	舗装コンクリート用プラントへモデルチェンジ	
中国・東南アジア諸国への環境規制強化によるリサイクル・低炭素プラント需要の伸長	中	小	海外生産拠点を強化	
CO ₂ 固定化コンクリートの普及による新設プラント需要喚起	中	大	CO ₂ 吸着プラントのラインナップ拡充	
EV市場拡大によるリチウム電池リサイクル処理装置の需要増	小	中	環境リサイクル製品のラインナップ拡充	

イ、低・脱炭素関連製品開発計画及び市場投入計画の策定
 当社グループでは、シナリオ分析、スコープ1,2&3の詳細分析に基づき脱・低炭素関連製品の開発計画、市場への投入計画を策定し、製品開発を行っています。計画に沿って順次市場へ投入してまいります。

脱・低炭素関連製品の売上高目標と投資計画
 (2021~23年度は実績値)



リスク管理

カーボンニュートラルに関する企画立案については、LCTFが行い、全社的な気候変動への対応を推進しています。
 コンプライアンス・リスク管理委員会は、気候変動に関する自社への影響を評価・識別し、その影響を管理しています。さらに社内役員会と緊密に連携しつつ、気候変動リスクの影響を全社リスクに統合する役割をになっています。
 社内役員会は、気候変動の影響と対応について討議を行い、評価します。さらに気候リスクの最小化に向けた対応方針、重点施策・目標・行動計画を策定いたします。社内役員会で討議された内容は、取締役会に定期的に報告されます。
 取締役会は、社内役員会およびコンプライアンス・リスク管理委員会から気候変動に関する行動計画およびリスク評価について定期的に報告を受け審議を行って監督機能を果たします。

指標と目標

当社グループは、自社の事業活動および販売する製品からのCO₂排出量を2030年に50%削減、2050年には実質ゼロとすることを目指し、CO₂排出量低減に寄与する製品開発を進めるとともに徹底した省エネ活動や再生可能エネルギーの積極的な利活用を推進しています。

スコープ1&2&3のCO₂排出量検証値(t-CO₂)

		対象活動	2013年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
スコープ1	燃料の燃焼	製造、加工、実験時の排出	430	305	286	297	268	
スコープ2	電気の使用	全社、寮の電気使用量	2,639	2,454	2,354	191	139	
スコープ3	カテゴリ							
	1	購入した製品・サービス	購入した製品の上流の排出 (材料、事務用品含む)	39,073	48,002	54,341	44,645	47,023
	2	資本財	新しく導入完了した設備投資上流の排出	2,137	3,946	2,279	2,345	2,106
	3	スコープ1&2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	スコープ1&2で燃焼・発電に使用される 燃料の採掘・精製等による排出	367	328	324	317	308
	4	輸送、配送(上流)	材料・部品の調達輸送分製品の出荷 (費用自社負担)	26,386	24,670	28,564	29,283	32,031
	5	事業から出る廃棄物	廃棄物処理、有価物でないリサイクル、 輸送時の排出	115	61	47	46	43
	6	出張	従業員の出張時(鉄道・国内航空)の排出	84	83	85	91	96
	7	雇用者の通勤	従業員の通勤時(鉄道・バス・船・自動車・ バイク)の排出	310	304	279	295	290
	11	販売した製品の使用	販売したAP・BP・コンベヤの稼働時排出	1,226,848	698,501	682,181	665,664	680,820
	12	販売した製品の廃棄	販売したAP・BP・環境プラントの 廃棄時排出	93	95	93	74	72
計			1,298,482	778,749	770,833	743,248	763,196	
対2013年度比			100.0%	60.0%	59.4%	57.2%	58.8%	

(3)人的資本

「世界を、強くやさしい街に。」という当社のビジョン実現に向け、日工の高い技術力を活かして、新たな市場・製品・サービスの開発に取り組む人材として以下の3つの人材像を定義しています。

- ・将来に向けて改革する人材
- ・失敗を恐れず挑戦する人材
- ・多様な仲間を尊重し協働する人材

これらをふまえ、人材育成方針及び社内環境整備方針を定め、社内外に発信しています。

戦略

<人材育成方針>

「世界を、強くやさしい街に。」という当社のビジョン実現に向けては、日工の高い技術力を活かして、新たな市場・製品・サービスの開発に取り組む人材が必要です。なかでも、従業員一人ひとりが自律的に改革・挑戦を行うこと、社内外の多様な仲間を尊重し協働することは、従業員自身のさらなる成長や当社のビジョン実現に向けて重要な要素であると考えています。そのためにも、自律的な人材の育成、社内外の多様な仲間とのつながりを生み出す仕組みづくり、新たな改革・挑戦に向けた協働を支援する仕組みづくりに取り組めます。

上記方針を踏まえた具体的な取組として「ビジョン浸透に向けた対話機会の創出」や「研修体系の整備」、「組織としての人材育成のあり方の定着・浸透」などに取り組めます。

<社内環境整備方針>

当社のビジョン実現に向けた人材育成に取り組む前提として、社内外の多様な仲間を尊重すること、仲間から尊重されていると感じること、またその結果としてイキイキと安心して協働ができる環境を整えることが重要であると考えています。そのためにも、従業員一人ひとりが多様な仲間の価値観を尊重する風土づくりや、従業員自身及び家族や仲間の安全とウェルビーイングの実感・働きがいの向上に向けて取り組めます。

上記方針を踏まえた具体的な取組として「多様な人材の受け入れ促進」や「挑戦や協働を評価する仕組みの整備」、「労働時間の適正化に向けた業務改善」などに取り組みます。

指標及び目標

人材育成方針及び社内環境整備方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、以下の通りです。(注)

区分	指標	実績 (2024.4～2025.3)	目標 (特に記載がない場合は2030年度)
人材育成方針	女性管理職比率	1.0%	7.0%
	研修時間	1名あたり15.3時間 (延べ10,058時間)	1名あたり20時間
	研修費用	1名あたり88,156円 (延べ57,830千円)	1名あたり100,000円
社内環境整備方針	育児休業取得率	女性：100% 男性：61.9%	女性：100% 男性：50% (2025年)
	女性比率	女性比率15.8% 役員を含む	女性比率22.5%
	ウェルビーイングアンケートスコア	全項目平均6.0pt	全項目平均8.0pt
	離職率	離職率：4.4% 入社後1年間離職率：0% 入社後3年間離職率：15.6%	離職率：3.0% 入社後1年間離職率：3.0% 入社後3年間離職率：7.0%
	労働災害発生件数	休業災害：2件 不休災害：8件	休業災害：0件 不休災害：3件以下
	労働災害による死亡者数	0件	ゼロ災
	健康・労働安全に関する研修	・中央安全研修会 ・中央衛生研修会 ・健康教室	同左(継続的に開催)

(注) 連結子会社はいずれも従業員数が100名以下のため、重要性の観点から記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している方法などにより、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内アスファルトプラント関連事業に関するリスク

<競合相手との差別化が十分にできないリスク>

国内のアスファルトプラント市場は当社と他1社でほぼ100%の市場シェアを占める寡占市場です。当社の市場シェアは70%以上あり、トップメーカーとしての位置づけは永年にわたって変わっておりません。当社としては、圧倒的なトップメーカーの地位を将来にわたって維持するために、カーボンニュートラル・CO₂削減に貢献できる新製品開発や、メンテナンス事業のビジネスモデル変革を進めること、遠隔化・自動化サポートで差別化を図っております。しかしながら、十分な製品開発ができない場合や、他社が当社と遜色のないきめ細かなメンテナンス体制を整備してきた場合、顧客に対して差別化の訴求力が弱まる可能性があります。

<海外メーカーの日本市場への参入リスク>

近年には、国内アスファルトプラント市場への海外メーカーの参入はありませんが、中国・韓国メーカーは徐々に技術力をつけてきており、日本市場参入を計画している可能性があります。十分なメンテナンス体制がない中の海外メーカーの日本市場参入は容易ではありませんが、母国市場での成長が止まった暁には日本市場参入を本格的に検討してくる可能性があります。海外メーカーが国内市場に参入してきた場合にはメーカー間での競争が激化する可能性があります。

<道路舗装業界再編による市場縮小のリスク>

大手道路舗装会社の組織再編が活発になっており、今後、道路舗装業界の再編が進む可能性があります。その場合、業界再編によりアスファルトプラント工場の集約化が進めば市場が縮小する可能性があります。

(2)環境負荷低減への取組に当社の技術革新が間に合わないことに関するリスク

アスファルトプラントでは主に化石燃料をエネルギー源として使用しています。アスファルト合材製造のため、国内で年間約130万トンのCO₂が排出されていると推計され、市場シェアからそのうち7割は当社製プラントからの排出と考えられます。当社としてはお客様である道路会社と緊密に連携しながら、アスファルトプラントの燃料効率向上や熱源の転換（カーボンニュートラル燃料、エレクトロヒート等）、合材の搬送方法の革新による輸送効率向上、アスファルトプラントで排出されたCO₂の回収、生コンへの吸着技術など、より早い時期での社会実装を目指して取り組んでいますが、今後、世界の環境負荷低減の動きが想定を上回る速さで進んだ場合に、当社の技術革新が間に合わない可能性があります。

(3)海外事業に関するリスク

<中国のアスファルトプラント・ハイエンド市場が競争激化するリスク>

中国のアスファルトプラント市場で当社はハイエンド機種のカテゴリーですすでに一定のポジションを確保し、毎年、安定的に売上・利益を計上しております。これまでのところ、ハイエンド市場の競合相手はヨーロッパ企業2社と中国のトップ企業1、2社であり、激しい競争環境にはありません。しかしながら最近、中国企業が一般的に技術力をつけており、将来的にはハイエンド市場においても多くの中国メーカーが参入し、激しい競争が繰り広げられる可能性があります。

<ASEAN市場で計画どおりの販売計画が達成できないリスク>

当社の成長戦略として、2020年度、タイに製造現法を設立し、10億円を超える工場への投資をしておりますが、タイ及びASEAN諸国で毎年、安定的に当社のアスファルトプラントが販売できることがこの投資の前提となっております。しかしながら計画に反して当社のプラントがタイを始めとするASEAN諸国の顧客の支持を十分に得られず、販売台数が伸びない場合や工場の生産性が改善せず赤字が続く場合には工場の減損リスクが生じます。

(4)公共投資予算削減に関するリスク

過去、自民党政権から民主党政権に代わった際に「コンクリートから人へ」がスローガンになり、その当時、当社の多くの顧客は、設備投資を抑制する動きに出ました。その結果、当社の売上は大きく減少しました。将来、公共投資抑制策をかける政権に代わった場合、前回の民主党政権交代時と同様、顧客に投資抑制の動きが出る可能性があります。

(5)現場作業従事者の人材確保に関するリスク

当社の事業モデルでは、プラント製造から現場での据付工事、更にはメンテナンスサービス提供を自社で行っております。メンテナンスサービスにおいては、IoTの活用等によるメンテナンス業務のシステム化を通じた省人化を進めていますが、近年、メンテナンスサービス要員、工事施工要員などの現場作業従事者の採用が、人手不足の中で難しくなっております。これら現場作業従事者の採用が必要人数に満たない場合、競争優位性のある当社事業モデルを維持することが難しくなる可能性があります。

(6)材料等の価格上昇に関するリスク

依然として物価上昇、インフレ懸念は高い状況が続いており、今後もこの状況が続く場合は、当社が購入する材料等の価格も上昇し収益が悪化する可能性があります。また、物価上昇が当社顧客に与える影響により、当社顧客が設備投資計画を延期、見合わせる可能性があります、当社の売上高が減少する可能性があります。

(7)地域紛争の増加、激化に関するリスク

ロシアのウクライナ侵攻、中東紛争等地域紛争の増加、激化影響による原油等の価格上昇や世界経済の変調によって、当社顧客の設備投資計画等が影響を受ける可能性があります。

(8)為替相場変動に関するリスク

当社のモバイルプラント事業における主力商品はヨーロッパから輸入し、販売しております。輸入する場合は、事前の外貨購入や為替予約をすることにより為替変動に関するリスクをヘッジしておりますが、ヘッジができていない場合には為替相場の変動リスクを受ける可能性があります、円安が進む場合は当社販売商品の価格競争力が低下する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界の経済は、中国経済の景気減速やウクライナや中東で紛争が続く状況にあるものの緩やかな成長を続けていましたが、米国の新政権の関税をはじめとする今後の政策に対する不透明感より緊張が高まり、世界経済への影響が懸念される状況となりました。日本経済も緩やかな回復基調を続けるも、物価上昇が実質購買力を抑制、賃金引上げにも関わらず実質賃金が低下するなどし個人の消費が停滞、企業活動にも物価上昇、人手不足等が重しになっています。

当社では、2022年3月に日工グループの2030年のありたい姿を示した2030年ビジョン「高い技術力に裏打ちされたプラント設備・環境製品のトップメーカー且つ、運用・保全サービスによる顧客の経営パートナー」と2022年度から始まる「3ヶ年中期経営計画（23/3～25/3）」を発表いたしました。当中期経営計画は2030年ビジョンの実現に向けた体制・プロセス・制度を構築する内部投資フェーズと位置付け、新製品・新サービスの市場投入と目標達成に必要な組織能力の強化に向けて積極投資を行う方針とし、数値目標は、最終年度に連結売上高500億円、営業利益30億円（営業利益率6.0%）としてきました。

そうした状況下、3ヶ年の中期経営計画の最終年度を迎えた当連結会計年度は、連結売上高491億62百万円（前期比11.5%増）、連結営業利益27億66百万円（前期比40.5%増）、連結経常利益30億71百万円（前期比43.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億9百万円（前期比53.1%増）となり、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益は過去最高となりました。

3ヶ年の中期経営計画の連結売上高500億円、連結営業利益30億円に対して、売上高、営業利益とも若干の未達となりました。また当連結会計年度の修正業績予想の売上高480億円、営業利益27億円に対して、売上高、営業利益とも予想を上回ることができました。

当連結会計年度の経営成績ですが、国内では主力事業であるアスファルトプラント関連事業ではメンテナンスサービスを中心に売上が増加いたしました。コンクリートプラント関連事業においては、生コン業界で原材料価格等上昇の販売価格への転嫁がすすんでいることから引続き設備投資意欲が強く売上が増加いたしました。環境及び搬送関連事業は売上は微減ながら利益面で改善が見られました。破碎機関連事業はウクライナ復興支援案件が前期比減少したこともあり売上が減少しましたが、製造請負関連事業ではM&Aによりグループ入りした株式会社松田機工が通年で寄与、大口の案件も重なったこともあり売上が増加しております。海外においては、中国では中国経済の不況の影響を受けているものの底打ち感もあり増収、黒字化いたしました。また、タイにおきましては売上は増加しましたが、中国製品の低価格での流入等もあり引続き赤字となっております。

部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

アスファルトプラント関連事業の売上高は前期比8.6%増の194億80百万円となりました。受注残高も、前期比0.3%増の90億6百万円となっております。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は前期比19.8%増の142億66百万円となりました。受注残高も、前期比11.4%増の95億28百万円となっております。

<環境及び搬送関連事業>

環境及び搬送関連事業の売上高は前期比1.7%減の32億54百万円となりました。受注残高は大幅に増加し、前期比61.8%増の12億59百万円となっております。

<破碎機関連事業>

破碎機関連事業の売上高は前期比29.5%減の22億56百万円となりました。受注残高も、前期比61.1%減の3億74百万円となっております。

<製造請負関連事業>

製造請負関連事業の売上高は前期比56.3%増の48億2百万円となりました。受注残高は、前期比17.4%減の19億61百万円となっております。

<その他事業>

その他事業の売上高は前期比9.2%増の51億1百万円となりました。受注残高は、前期比3.9%減の6億94百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は139億77百万円（前期155億4百万円）となり、前連結会計年度に比べ15億26百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、29億94百万円の収入となりました。（前期43億32百万円の収入）

これは、税金等調整前当期純利益が31億97百万円、減価償却費が11億27百万円あったものの、売上債権の増加による支出が3億19百万円、法人税等の支払額が13億46百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、28億5百万円の支出となりました。（前期23億33百万円の支出）

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が1億36百万円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が29億18百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億49百万円の支出となりました。（前期31億85百万円の収入）

これは、長期借入れによる収入が7億96百万円あったものの、短期借入金の返済による支出が6億83百万円、長期借入金の返済による支出が6億34百万円、配当金の支払額が11億52百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	19,510	110.51
コンクリートプラント関連事業(百万円)	14,821	130.16
環境及び搬送関連事業(百万円)	3,394	88.32
破碎機関連事業(百万円)	356	31.04
製造請負関連事業(百万円)	4,863	178.88
報告セグメント計(百万円)	42,946	116.85
その他(百万円)	3,343	95.03
合計(百万円)	46,289	114.95

(注)金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	19,512	102.97	9,006	100.35
コンクリートプラント関連事業(百万円)	15,239	106.39	9,528	111.37
環境及び搬送関連事業(百万円)	3,735	97.98	1,259	161.76
破碎機関連事業(百万円)	1,668	49.00	374	38.93
製造請負関連事業(百万円)	4,388	121.02	1,961	82.56
報告セグメント計(百万円)	44,544	100.97	22,131	102.23
その他(百万円)	5,072	109.45	694	96.06
合計(百万円)	49,617	101.78	22,826	102.03

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	19,480	108.39
コンクリートプラント関連事業(百万円)	14,266	120.14
環境及び搬送関連事業(百万円)	3,254	98.16
破碎機関連事業(百万円)	2,256	70.52
製造請負関連事業(百万円)	4,802	156.29
報告セグメント計(百万円)	44,060	111.73
その他(百万円)	5,101	109.35
合計(百万円)	49,162	111.48

(注)1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

2023年度実績、2024年度予想・実績値は次のとおりであります。

(単位：百万円)		2023年度実績	2024年度予想	2024年度実績
A P 関 連 事 業	売 上 高	17,938	18,200	19,480
	営 業 利 益	331	840	976
	営 業 利 益 率	1.9%	4.6%	5.0%
B P 関 連 事 業	売 上 高	11,907	13,700	14,266
	営 業 利 益	1,341	1,720	1,724
	営 業 利 益 率	11.3%	12.6%	12.1%
環 境 及 び 搬 送 関 連 事 業	売 上 高	3,309	3,200	3,254
	営 業 利 益	793	700	847
	営 業 利 益 率	24.0%	21.9%	26.0%
破 碎 機 関 連 事 業	売 上 高	3,198	2,820	2,256
	営 業 利 益	274	30	40
	営 業 利 益 率	8.6%	1.1%	1.8%
製 造 請 負 関 連 事 業	売 上 高	3,072	4,640	4,802
	営 業 利 益	270	620	645
	営 業 利 益 率	8.8%	13.4%	13.4%
そ の 他 事 業	売 上 高	4,670	5,440	5,101
	営 業 利 益	769	750	716
	営 業 利 益 率	16.5%	13.8%	14.0%
会 社 費 用		△1,811	△1,960	△2,183
合 計	売 上 高	44,097	48,000	49,162
	営 業 利 益	1,968	2,700	2,766
	営 業 利 益 率	4.5%	5.6%	5.6%
ROE		4.1%	6.1%	5.9%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント (コンクリートプラント)

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ11.5%増の491億62百万円となりました。

国内のアスファルトプラント関連事業につきましては、主要顧客である道路舗装会社の業績が改善基調にあり、プラント製品の売上は減少するもメンテナンスサービスの売上が増加、プラント製品、メンテナンスサービスの売上高はそれぞれ前年比5.4%の減少、12.4%の増加となりました。海外においては、タイはプロモーションにより受注した案件が売上に寄与し売上高は前年比増加、中国事業も依然として厳しい中国経済の影響を受けるも底打ち感もあり売上高は前年比増加、海外事業の売上高は前年比25.9%の増加となりました。この結果、当事業の売上高は、前年比8.6%増の194億80百万円となり予想値の182億円を上回りました。

コンクリートプラント関連事業につきましては、ユーザーの強い設備投資需要が継続しており、プラント製品を中心に売上が増加、プラント製品、メンテナンスサービスの売上高はそれぞれ前年比34.8%の増加、3.3%の増加となりました。この結果、当事業の売上高は前年比19.8%増の142億66百万円となり、予想値である137億円を上回りました。

環境及び搬送関連事業につきましては、堅調に推移するも大口案件の減少等により売上高は前年比1.7%減の32億54百万円となりましたが、予想値である32億円は上回りました。

破砕機関連事業につきましては、ODAによるウクライナ案件の反動や商談の長期化による受注の遅れもあり、売上高は29.5%減の22億56百万円となりました。当事業の売上高予想値である28億20百万円を下回りました。

製造請負関連事業につきましては、2023年7月にグループ入りした株式会社松田機工の売上が通年で寄与、大口案件が重なったこともあり売上高は56.3%増の48億2百万円となり、予想値である46億40百万円を上回りました。

その他の事業につきましては、2024年3月にグループ入りした西日本不動産が寄与し売上が増加、売上高は9.2%増の51億1百万円となりましたが、予想値の54億40百万円は下回りました。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度と比べ31億77百万円増加し351億69百万円となりました。外注費をはじめとした製造経費の上昇はありましたが、売上高の増加に加え、材料費の圧縮と生産性の改善を行い、売上原価率は1.0ptの減少となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ10億89百万円増加し112億25百万円となりました。これは主として、給料及び手当、運送費、事務費のそれぞれ増加によるものであります。

(営業利益)

連結営業利益は、前期比40.5%増の27億66百万円となりました。これは主として、売上高の増加、売上原価率の低下によるものであります。売上高営業利益率は、前期比1.1pt増加し5.6%となりました。これは主に、売上原価率の低下によるものであります。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ27百万円増加し4億43百万円となりました。これは主として、受取配当金および受取保険金の増加によるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比べ1億円減少し1億39百万円となりました。これは主として、損害賠償金の減少によるものであります。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、前連結会計年度と比べ47百万円増加し1億34百万円となりました。これは主として投資有価証券売却益が増加したことによるものです。特別損失は、前連結会計年度と比べ7百万円増加し8百万円となりました。これは主として、特別退職金の増加によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ6億96百万円増加し20億9百万円となりました。

(ROE)

当社はROEをKPIとしております。当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度に比べ1.8pt増加し5.9%となりましたが、予想値の6.1%は若干下回る結果となりました。対処すべき課題にも挙げていますが、アスファルトプラントにおける高い国内シェアを活かしたメンテナンスサービス事業での新たな商品開発、事後的メンテナンスから予防保全的メンテナンスへのビジネスモデルの変革、カーボンニュートラル・CO2削減に貢献できる新製品開発、機能向上と現地工程短縮化に寄与するユニット製品の拡販などによる収益性向上と製造原価低減に取り組んでまいります。

ロ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、401億26百万円となり、前連結会計年度末に比較して9億6百万円減少いたしました。主な要因は、売掛金の11億77百万円、仕掛品の7億20百万円のそれぞれ増加、現金及び預金の15億12百万円、受取手形の5億5百万円、商品及び製品の4億11百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、235億98百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億2百万円増加いたしました。主な要因は、建物及び構築物の21億4百万円、土地の4億23百万円、機械装置及び運搬具の3億75百万円のそれぞれ増加、建設仮勘定の9億43百万円の減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、215億15百万円となり、前連結会計年度末に比較して2億28百万円減少いたしました。主な要因は、契約負債の4億66百万円、未払金の2億61百万円、電子記録債務の1億47百万円のそれぞれ増加、短期借入金の6億76百万円、支払手形及び買掛金3億23百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、76億49百万円となり、前連結会計年度末に比較して2億50百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金の2億10百万円の増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、345億60百万円となり、前連結会計年度末に比較して14億74百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金の8億56百万円、為替換算調整勘定の2億87百万円、その他有価証券評価差額金の2億74百万円のそれぞれ増加によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の53.1%から54.2%になりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ15億26百万円減少し、139億77百万円となりました。なお、詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、原材料等の購入費用等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用のための運転資金及び設備投資資金であります。資本の財源は、主として営業活動により得られた資金と借入れにより得られた資金であります。

今後の財務戦略としましては、政策投資株の売却と、CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の改善を推進してまいります。政策投資株の売却につきましては、事業上の影響がない取引先の株式は原則すべて売却の方針で進めてまいります。CCCの改善は、プラントの受注時に前受金を原則受領することと、アスファルトプラントの標準化等による棚卸資産の縮減により進めてまいります。

将来にむけて人的資本投資を含む成長投資は積極的に進めますが、株主還元についても2026年3月期からの中期経営計画期間において引続き配当性向を60%以上とし、成長投資と株主還元の強化を共に進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の数値に与える要因は色々ありますが、継続した会計基準で評価を行っております。見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる基準に基づき作成しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ソリューションパートナーとしてお客様の期待に応える研究開発及び製品開発を研究開発部門が中核となって関連部門と連携協力して推進しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は671百万円であります。

(1) アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラント関連事業では、この度(一社)環境共創イニシアチブが実施している“省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金”事業の先進設備に採択されたことにより、当該補助金の対象となる合材工場更新の引き合いを多数いただいております。今回この“先進設備”に対応するためにバイオマス燃料と重油、都市ガス、LPGとの混焼用低NOXバーナを開発し、1号機を実装いたしました。今後もこの補助金事業への対応は当面つづくものと予想されておりますので、引き続き省エネ・脱炭素製品の開発を進めております。

また、アスファルト合材工場用として世界で初めてアンモニアを現地で水素に変換して骨材加熱を行う実証実験を成功させました。これにより次世代脱炭素燃料である水素、アンモニアそれぞれの需要に対応できる技術を獲得しております。

当事業に係る研究開発費は300百万円であります。

(2) コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラント関連事業では、今後も伸長が予想される高強度コンクリートの生産需要に対応すべく、従来の普通コンクリートも含めて多様なコンクリートに対して効率的なコンクリート製造ができるミキサの開発を進めております。このミキサにさらにメンテナンス性を向上させた新開発ミキサを本年度開催予定の弊社社内展示会で“コンセプトモデル”として皆さまにご覧いただきます。また、昨年度より引き続き環境改善製品としてエコタンカル製造設備とエコCSパウダー製造設備の実装を進めております。コンクリートスラッジを再活用し、ボイラの排ガスに含まれるCO₂を吸着させて炭酸カルシウムを製造する設備です。この設備によってCO₂固定化と産業廃棄物の削減が同時に可能となることから、コンクリート2次製品の拠点工場への納入が予定されております。

当事業に係る研究開発費は261百万円であります。

(3) 環境及び搬送関連事業、破砕機関連事業、製造請負事業、その他事業

環境、搬送関連事業では、引き続き需要が広がっている建設発生泥土を再利用するためのプラント設備対応のため、従来の定置式に加えて、現場での運用がしやすい小型移動式プラントの開発を進めております。また、この度当社の混練技術、エンジニアリング技術を評価頂き大型の土壌リサイクルプラントを受注いたしました。今後、このリサイクル事業用のプラント・設備を当社技術を活用してより幅広く提供できるように装置開発を進めております。

また、昨年度より販売開始しております建設発生土の有効利用、現場内利用のための自走式土質改良機(MOBIX-ECO)は、弊社の高い混練技術により本来の“土壌改良”の用途からより幅広い用途での引き合いをいただいております。今後は本装置のシリーズ化を進め、自走式機械の分野でも弊社ブランドの確立を目指して参ります。

当事業に係る研究開発費は110百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資等の総額は3,042百万円でした。主なものは、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業において新工場および開発テストセンターの建設、生産設備の取得・更新等で12億39百万円、製造請負関連事業において新工場建設・増築および機械の購入等で6億5百万円、その他事業において賃貸用建物5億63百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 破碎製品関連 製造請負関連 その他	アスファルトプラント・コンクリートプラント生産設備	1,624	735	82 (70,676)	102	2,544	332[88]
本社工場 (兵庫県明石市)	環境及び搬送関連	再資源化プラント・コンベヤ等生産設備	6	59	2 (2,019)	1	69	13[2]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)6	その他	その他設備	23	0	302 (12,224)	0	325	-
福崎工場 (兵庫県神崎郡) (注)7	その他	賃貸用設備 その他設備	85	-	219 (22,844)	4	308	-
東京モバイルセンター (埼玉県吉川市)	破碎製品関連	その他設備	65	6	256 (4,260)	3	332	15[2]
下関部品センター (山口県山陽小野田市)	コンクリートプラント関連	その他設備	11	0	41 (2,989)	0	52	2[3]
事業本部 (東京都千代田区) (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	99	2	-	6	108	44[3]
大阪支社 他16営業所等 (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	76	0	-	6	83	197[11]
本社 (兵庫県明石市)	その他	賃貸用設備 その他設備	583	0	461 (22,005)	0	1,045	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川 市) (注)6	その他	賃貸用設備	12	0	28 (1,394)	-	41	-
東京工場 (千葉県野田市) (注)6	その他	賃貸用設備	18	-	-	-	18	-
本社 (兵庫県明石市)	全社資産	その他設備	836	132	497 (38,818)	50	1,518	53[13]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工電子工業 (株)	京都工場 (京都府長 岡京市)	アスファル トプラント 関連 コンクリ ートプラ ント関 連	電気機器 生産設備	472	1	409 (4,803)	72	955	85[8]
日工マシナ リー(株)	東京工場 (千葉県野 田市)	アスファル トプラント 関連 コンクリ ートプラ ント関 連 その他	土木建築 機械器 具・水門 等生産設 備	467	33	33 (15,438)	1	535	39[26]
"	関西工場 (兵庫県明 石市)	その他	防水板生 産設備	33	22	213 (2,166)	3	272	5[4]
トンボ工業(株)	産機工場 (兵庫県明 石市)	その他	土農工具 類生産設 備	1	2	-	3	6	11[8]
日工セック(株)	東京工場 (千葉県野 田市)	その他	土木建築 用仮設機 材生産設 備	19	70	-	137	227	21[7]
" (注)2	大阪リース センター (堺市中 区)	その他	土木建築 用仮設機 材賃貸設 備	13	1	-	165	180	10
日工興産(株)	本社 (兵庫県明 石市)	その他	その他設 備 賃貸用設 備	2,253	0	524 (3,858)	2	2,780	15[12]
(株)前川工業所	大阪府 大東市	破碎製品関 連	破碎機生 産設備	245	50	374 (3,035)	3	674	15[3]
宇部興機(株)	山口県 宇部市	製造請負関 連	その他設 備	373	75	349 (29,975)	12	810	51[14]
(株)松田機工	岡山県 笠岡市	製造請負関 連	その他設 備	56	139	228 (6,448)	10	434	19[11]
(株)西日本不動 産	兵庫県 川西市	その他	その他設 備	22	1	68 (310)	0	92	2

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工(上海) 工程機械有限 公司	嘉定工場 (中国・上 海市)	アスファ ルトプラ ント 関連 コンク リート プラ ント 関連	アスファ ルトプラ ント・コ ンク リート プラ ント 生産設 備	227	120	-	129	477	98
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	アスファ ルトプラ ント 関連	その他設 備	-	-	-	1	1	16
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 チョンブリ	アスファ ルトプラ ント 関連	アスファ ルトプラ ント生産 設備	650	122	533 (40,572)	111	1,417	90

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の合計額であります。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は118百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 連結子会社に賃貸中の設備であります。
7. 設備の一部を連結子会社に賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間における重要な設備の新設、拡充、改修、除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,000,000	40,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日 (注)	32,000,000	40,000,000	-	9,197	-	7,802

(注) 当社は、2019年8月7日開催の取締役会に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	27	326	60	39	21,439	21,907	-
所有株式数(単元)	-	85,432	5,736	102,153	12,217	98	193,949	399,585	41,500
所有株式数の割合(%)	-	21.38	1.44	25.56	3.06	0.02	48.54	100	-

- (注) 1. 自己株式1,512,226株は15,122単元を「個人その他」欄に、26株を「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
2. 証券保管振替機構名義の株式30単元を「その他の法人」の欄に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	41,027	10.66
日工社員持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	17,266	4.49
日工取引先持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	15,117	3.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,715	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,548	2.22
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	7,450	1.94
湊ハマ株式会社	兵庫県姫路市立町2-1番地	7,020	1.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,484	1.68
中西電機工業株式会社	兵庫県明石市大久保町松陰字石ヶ谷1127	6,206	1.61
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,550	1.44
計	-	123,383	32.06

- (注) 1. 自己株式が15,122百株あります。
2. 前事業年度末において主要株主であった日工取引先持株会は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,512,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,446,300	384,463	-
単元未満株式	普通株式 41,500	-	-
発行済株式総数	40,000,000	-	-
総株主の議決権	-	384,463	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	1,512,200	-	1,512,200	3.78
計	-	1,512,200	-	1,512,200	3.78

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,100	75,070
当期間における取得自己株式	500	-

(注)1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	160,500	70,883,220	-	-
保有自己株式数	1,512,226	-	1,512,726	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主の皆様のご期待に沿うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金は、中間配当として、1株当たり15円（普通配当）を実施しているため期末の配当金17円（普通配当）を予定しておりますので、年間1株当たり32円（普通配当）となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	577	15.00
2025年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	654	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは「株主の皆様を中心としたステークホルダーに対する企業価値極大化のための経営統治機能」と位置付け、取締役会及び監査役会を基本に執行役員制度も導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化により経営の健全性の確保をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であり、提出日（2025年6月24日）現在における主な機関は次のとおりであります。

取締役会：当社の取締役会は取締役社長 中山知己が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 辻勝、取締役 藤井博、取締役 曾根武志、取締役 川上晃一、社外取締役 石井正文、社外取締役 佐伯里香、社外取締役 貞苺茂の取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月1回以上開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。また、取締役会は取締役及び監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会：当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は監査役 岡明森衛が議長を務めております。その他のメンバーは、社外監査役 大田直樹、社外監査役 福井剛、社外監査役 米田耕士の監査役4名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、定期的開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、社内役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

社内役員会：経営会議として、常勤取締役及び常勤監査役並びに執行役員が出席し、毎月2回程度、社内役員会を開催しております。社内役員会規則に基づき、業務執行に関する重要な事項を審議・報告をするとともに、業務執行全般の統制に資することを任務としております。社内役員会は、取締役社長 中山知己が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 辻勝、取締役 藤井博、取締役 曾根武志、取締役 川上晃一、監査役 岡明森衛、執行役員 山田和寛、執行役員 上原豊一、執行役員 川村克裕、執行役員 竹波勝正、執行役員 三宅利昌、執行役員 三木隆史、内部監査室長 丹田吉彦、内部監査室 岸健次で構成されております。

その他の会議：任意の指名報酬委員会を設置し、必要に応じて、グループ代表者会議として子会社経営戦略連絡会議を開催し、経営の方針及び経営計画に基づいた業務執行の円滑化をはかっております。

各委員会：各種審議を行い、社内役員会へ意見具申を行っております。

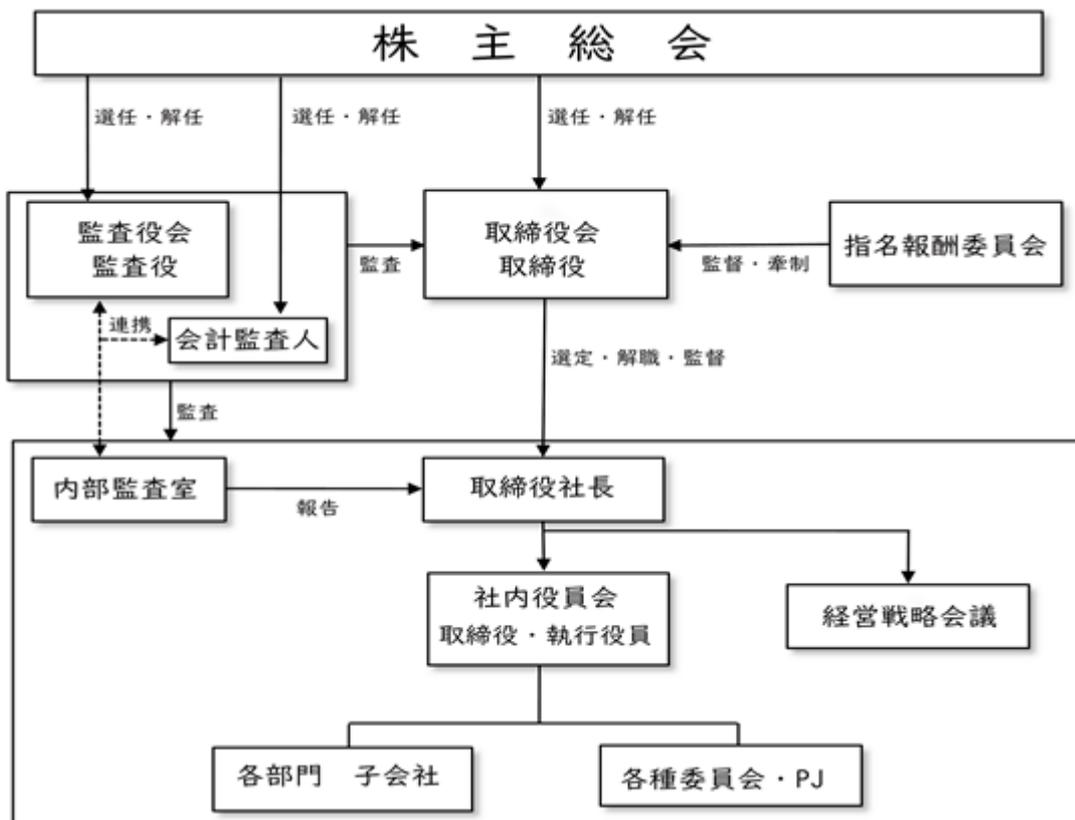
なお、社内役員会、経営戦略会議等には、常勤監査役及び内部監査部門担当者が出席しています。

当社は2025年5月14日開催の取締役会において「執行役員選任の件」が付議されており、就任予定日を2025年6月25日として承認可決されております。また、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役8名（内、社外取締役3名）となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行役員については、後記「(2) 役員の状況 b.」のとおりであります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現場の状況に即した意思決定が、当社グループの経営理念を理解し実践できる人材により的確に行われております。取締役・執行役員の任期を一年とし、経営責任を明確化すると共に、業務執行と監督の分離に努めております。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるように、独立役員としての社外取締役を選任しております。また、社外監査役3名は、経営経験者、公認会計士並びに弁護士であり、当社の業務内容にも通じ、社外取締役、常勤監査役及び内部監査部門と緊密に連携し、適切なアドバイスを行っているため、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本的な考え方として、規則の整備や社員教育を柔軟に計画・実施し、実効性の確保を第一としております。整備の状況としては、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を決議し、その基本方針に基づき、2006年6月29日開催の取締役会において、監査体制の強化のため監査室を内部監査室として再編するとともに、コンプライアンス規則及びリスク管理基本規則を制定し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。その後、取締役社長を委員長とする内部統制システム構築委員会を発足させ、2008年3月28日開催の取締役会において内部統制の基本方針に金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対する当社の方針を追加し、さらに2014年の会社法改正に対応するなど、体制の充実を図っております。また、2008年10月1日付にて、内部監査室を内部統制室と内部監査室に分離し、内部統制の推進と評価業務を明確に区分し内部統制システムの体制構築をいたしました。2023年4月1日付にて、内部統制システムが安定したことに伴い、効率化の増進と更なる強化を目的に、改めて内部監査室と内部統制室を統合しました。今後も引き続き、内部統制システムの実効性を高めるための整備・見直しに努めてまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

市場等のリスクの要因としては、市場環境の変化、製品の価格変動、為替レートの変動、製品に係る環境及びその他の規制、知的財産の保護、出資、災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響等が考えられます。当社は、このようなリスクに迅速に対応すべく、リスク管理基本規則を制定し、リスク管理委員会において当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価・分析のうえ、課題・対応策等について審議のうえ、取締役社長に報告するようしております。

また、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家からのアドバイスや改善につながる指導・提案も受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- 1) 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。
- 2) 全グループ子会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ子会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- 3) グループ子会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。

- 4) グループ子会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ子会社の監査役がアドバイスする。
- 5) 当社はグループ子会社との取引に関しては、グループ子会社取締役会決議を最大限尊重する。
- 6) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ子会社も統括して教育研修・指導・管理する。
- 7) グループ子会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会への了承を必要とする。
- 8) 当社経営者とグループ子会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
- 9) 当社で導入している内部公益通報制度をグループ子会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
- 10) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 11) 当社グループ子会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び当社のすべての子会社の取締役、監査役及び執行役員全員が対象であります。被保険者の職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております。保険料については当社が全額負担しており被保険者の実質的な保険料の負担はありません。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針について

1) 基本方針の内容

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固

な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

2) 不適切な支配の防止のための取組

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況にはなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はありませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、2007年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

3) 不適切な支配の防止のための取組についての取締役会の判断

当社取締役会は、上記1)の取組は株主のみなさまから委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

ル。当事業年度における提出会社の取締役会、指名報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上、年13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。

地位	氏名	取締役会 出席状況 出席率（出席回数）
取締役会長	西川貴久	92.3%（12/13）
取締役社長	辻 勝	100%（13/13）
取締役副社長	藤井 博	100%（13/13）
専務取締役	中山知巳	100%（13/13）
取締役	曾根武志	100%（13/13）
取締役	川上晃一	100%（13/13）
社外取締役	石井正文	100%（13/13）
社外取締役	佐伯里香	100%（13/13）
社外取締役	貞苅 茂	100%（13/13）
常任(常勤)監査役	保田信高	100%（3/3）
常勤監査役	岡明森衛	100%（10/10）
社外監査役	大田直樹	100%（13/13）
社外監査役	福井 剛	100%（13/13）
社外監査役	米田耕士	100%（13/13）

(注) 岡明森衛氏は2024年6月21日付けで監査役に就任したため就任後の出席回数による出席状況を記載しております。また、保田信高氏は2024年6月21日付けで監査役を退任したため、退任前の出席回数による出席状況を記載しております。

第162期事業年度は、2030年ビジョンの達成に向けた中期経営計画（FY2022-2024）のもと、当社の成長戦略の重要な柱である海外（ASEAN）事業については、社外役員の現地往査を実施するとともに、多面的に議論を重ねました。

その他取締役会において、以下の事項について、重点的に審議、報告を行いました。

- ・日工グループ人権基本方針制定
- ・タイ現法の資金調達審議・検討
- ・タイ製造現法支援のための債権放棄
- ・政策投資株見直しの審議・検討
- ・技術センター建設の検討
- ・安全対策プロジェクトの進捗報告
- ・労災事故対応の状況報告
- ・子会社による事業用地購入の検討
- ・子会社のM&Aの審議・検討
- ・子会社に対する貸付枠の増枠の検討
- ・子会社の決算日変更
- ・子会社の次年度設備投資の審議
- ・内部公益通報規則変更
- ・内部公益通報規則に基づく通報の状況
- ・取締役会の実効性に関する自己評価アンケート

上記のほか、社内取締役から執行報告及び担当執行役員から審議事項の報告を行っています。

2) 指名報酬委員会の活動状況

取締役の機能の公正性及び客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図る観点から、取締役及び執行役員の指名・報酬・候補者の育成等については、指名報酬委員会において審議し、取締役会の決議により決定しております。

当事業年度において当社は任意の指名報酬委員会を年5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

役割	地位	氏名	指名報酬委員会 出席状況 出席率(出席回数)
委員長	取締役社長	辻 勝	100%(5/5)
委員	社外取締役	佐伯里香	100%(5/5)
委員	社外取締役	貞苺 茂	100%(5/5)
オブザーバー	常任(常勤)監査役	保田信高	100%(2/2)
オブザーバー	常勤監査役	岡明森衛	100%(3/3)

(注) 岡明森衛氏は2024年6月21日付けで監査役に就任したため就任後のオブザーバーとしての出席回数による出席状況を記載しております。また、保田信高氏は2024年6月21日付けで監査役を退任したため、退任前のオブザーバーとしての出席回数による出席状況を記載しております。

第162期事業年度において、指名報酬委員会の具体的な検討内容として以下の事項について、重点的に審議を行いました。

- ・代表取締役、取締役、執行役員、理事に係る人事
- ・役員賞与
- ・役員定年
- ・執行役員制度の見直し
- ・役員報酬等の額改定

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 関係会社管掌兼事業本部長	辻 勝	1960年6月4日生	1987年9月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 事業本部長 2015年6月 専務取締役 2019年4月 代表取締役 取締役社長 2025年4月 代表取締役 取締役会長 関係会社管掌兼事業本部長(現)	(注) 3	1,206
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長 兼東京支社AP統括営業部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 2023年4月 常務取締役 事業本部長兼事業企画部長 2024年6月 専務取締役 2025年4月 代表取締役 取締役社長 内部統制管掌兼技術本部長(現)	(注) 3	513
取締役相談役 製造インフラ活性化	西川 貴久	1959年3月31日生	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 代表取締役 取締役社長 2019年4月 代表取締役 取締役会長 2025年4月 取締役相談役 製造インフラ活性化(現)	(注) 3	1,265
取締役	藤井 博	1959年1月16日生	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2009年4月 S M B C コンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部長 2011年6月 当社 取締役 財務部長 2018年6月 常務取締役 2021年6月 専務取締役 管理本部長 2023年4月 取締役副社長 2025年4月 取締役(現)	(注) 3	765
取締役 事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長	曾根 武志	1970年2月25日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 関東支店長兼モバイルプラント事業部長 2019年6月 執行役員 2022年6月 上席執行役員 2023年4月 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2023年6月 取締役 事業本部サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長 2025年4月 取締役 事業本部副本部長兼サービス企画部長兼モバイルプラント事業部長(現)	(注) 3	147

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 管理本部長兼安全担当兼安全 保障貿易管掌兼 CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 兼 財務統括部長	川上 晃一	1965年7月8日生	1988年12月 当社入社 2021年6月 執行役員 2022年1月 CEOオフィス経営企画部長兼DXビ ジネスチーム・リーダー(CDO) 兼品質保証室長 2023年6月 取締役 管理本部副本部長兼CEO オフィス経営企画部長兼DXビジネ スチーム・リーダー(CDO) 2025年4月 取締役 管理本部長兼安全担当兼 安全保障貿易管掌兼CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 2025年5月 取締役 管理本部長兼安全担当兼 安全保障貿易管掌兼CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 兼財務統括部長(現)	(注) 3	100
取締役 (非常勤)	石井 正文	1957年11月3日生	1980年4月 外務省入省 2002年2月 外務大臣秘書官 2004年1月 在英国日本大使館公使 2006年7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年1月 外務省国際法局長 2014年7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	93
取締役 (非常勤)	佐伯 里香	1961年2月27日生	2004年4月 有限会社ユーシステム設立(現 株式会社ユーシステム) 同社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 株式会社神戸商工貿易センター取 締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井 住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役 員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役 副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役 社長 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 3	104
監査役 (常勤)	岡明 森衛	1963年11月2日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年6月 産業機械統括営業部長兼産業機械 技術センター長 2019年6月 産業機械統括営業部長 2021年6月 上席執行役員 2024年4月 内部統制管掌付 2024年6月 監査役(現)	(注) 4	427
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	14
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日 本有限責任監査法人)神戸事務 所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入 所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

監査役 (非常勤)	米田 耕士	1957年2月17日生	1990年4月 弁護士登録 元原・田中法律事務所(現 弁護士法人多聞法律事務所)入所 (現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 5	14
計					4,668

- (注) 1. 取締役 石井正文、佐伯里香、貞苺茂の3氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 大田直樹、福井剛、米田耕士の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 2024年6月21日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月23日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
提出日現在で執行役員は6名で、製造本部長兼本社工場長 山田和寛、技術本部副本部長兼技術統括部長 上原豊一、技術本部R&Dセンター長兼CEOオフィスローカーボンタスクフォースリーダー 川村克裕、事業本部産業機械統括営業部長 竹波勝正、CEOオフィス 経営企画部長兼海外事業戦略室長 三宅利昌、技術本部技術統括部副統括部長兼機械設計部長 三木隆史で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小川 晴弘	1968年3月5日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼 コンサルタント課長 2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長 2017年4月 同行御影支店長 2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役 2021年5月 当社出向 管理本部財務部長 2022年4月 当社転籍 2025年5月 管理本部財務統括部財務部長(現)	(注)	18

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります。

b. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (代表取締役) 関係会社管掌兼事業本部長	辻 勝	1960年6月4日生	1987年9月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2011年6月 常務取締役 2012年6月 事業本部長 2015年6月 専務取締役 2019年4月 代表取締役 取締役社長 2025年4月 代表取締役 取締役会長 関係会社管掌兼事業本部長(現)	(注) 3	1,206

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長 兼東京支社AP統括営業部長 2019年6月 取締役 2022年6月 常務取締役 2023年4月 常務取締役 事業本部長兼事業企 画部長 2024年6月 専務取締役 2025年4月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長(現)	(注) 3	513
取締役 事業本部副本部長兼サービス 企画部長兼モバイルプラント 事業部長	曾根 武志	1970年2月25日生	1990年4月 当社入社 2019年4月 関東支店長兼モバイルプラント事 業部長 2019年6月 執行役員 2022年6月 上席執行役員 2023年4月 事業本部サービス企画部長兼モバ イルプラント事業部長 2023年6月 取締役 事業本部サービス企画部 長兼モバイルプラント事業部長 2025年4月 取締役 事業本部副本部長兼サー ビス企画部長兼モバイルプラント 事業部長(現)	(注) 3	147
取締役 管理本部長兼安全担当兼安全 保障貿易管掌兼 CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO)兼 財務統括部長	川上 晃一	1965年7月8日生	1988年12月 当社入社 2021年6月 執行役員 2022年1月 CEOオフィス経営企画部長兼DXビ ジネスチーム・リーダー(CDO) 兼品質保証室長 2023年6月 取締役 管理本部副本部長兼CEO オフィス経営企画部長兼DXビジネ スチーム・リーダー(CDO) 2025年4月 取締役 管理本部長兼安全担当兼 安全保障貿易管掌兼CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO) 2025年5月 取締役 管理本部長兼安全担当兼 安全保障貿易管掌兼CEOオフィス DXビジネスチーム・リーダー (CDO)兼財務統括部長(現)	(注) 3	100
取締役 製造本部長兼本社工場長	山田 和寛	1970年12月16日生	1995年4月 当社入社 2008年4月 事業開発推進室 リーダー 株式会社前川工業所代表取締役社 長 2019年4月 製造本部本社工場長 2020年6月 執行役員 2022年3月 宇部興機株式会社代表取締役社長 2023年6月 上席執行役員 2025年4月 製造本部長兼本社工場長(現) 2025年6月 取締役(予定)	(注) 3	134
取締役 (非常勤)	石井 正文	1957年11月3日生	1980年4月 外務省入省 2002年2月 外務大臣秘書官 2004年1月 在英国日本大使館公使 2006年7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年1月 外務省国際法局長 2014年7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	93

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	佐伯 里香	1961年2月27日生	2004年4月 有限会社ユーシステム設立(現株式会社ユーシステム) 同社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 株式会社神戸商工貿易センター取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社監査役 2022年6月 当社取締役(現)	(注) 3	104
監査役 (常勤)	岡明 森衛	1963年11月2日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年6月 産業機械統括営業部長兼産業機械技術センター長 2019年6月 産業機械統括営業部長 2021年6月 上席執行役員 2024年4月 内部統制管掌付 2024年6月 監査役(現)	(注) 4	427
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	14
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	18
監査役 (非常勤)	米田 耕士	1957年2月17日生	1990年4月 弁護士登録 元原・田中法律事務所(現 弁護士法人多聞法律事務所)入所(現) 2022年6月 当社監査役(現)	(注) 5	14
計					2,772

- (注) 1. 取締役 石井正文、佐伯里香、貞苺茂の3氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 大田直樹、福井剛、米田耕士の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 2025年6月25日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2024年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2023年6月23日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は8名で、技術本部副本部長兼技術統括部長 上原豊一、事業本部事業企画部長 山本陽介、技術本部R&Dセンター長兼CEOオフィスローカーボンタスクフォースリーダー 川村克裕、事業本部産業機械統括営業部長 竹波勝正、CEOオフィス 経営企画部長兼海外事業戦略室長 三宅利昌、技術本部技術統括部副統括部長兼機械設計部長 三木隆史、管理本部財務統括部財務部長 小川晴弘、事業本部AP統括営業部長 岡田徹で構成される予定であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小川 晴弘	1968年3月5日生	1991年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2013年4月 SMBC日興証券株式会社大阪支店部長兼 コンサルタント課長 2014年4月 株式会社三井住友銀行北鈴蘭台支店長 2017年4月 同行御影支店長 2018年10月 同行相続アドバイザー一部上席推進役 2021年5月 当社出向 管理本部財務部長 2022年4月 当社転籍 2025年5月 管理本部財務統括部財務部長(現) 2025年6月 当社執行役員(予定)	(注)	18

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 石井正文氏は長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言を期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、石井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。石井氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役 佐伯里香氏は株式会社ユーシステムの創業者及び現経営者として企業経営に携わることにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に反映していただい、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、指導していただいております。なお、佐伯氏は株式会社ユーシステムの代表取締役社長及び株式会社神戸商工貿易センターの取締役を兼職しておりますが、当社と株式会社ユーシステム及び株式会社神戸商工貿易センターとの間には取引関係はありません。また、佐伯氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 貞苺茂氏は金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わることにより培われた豊富な経験と幅広い見識があり、また、同氏の財務会計に関する知識について多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の業務執行に対する監督、助言いただくことが期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、貞苺氏は株式会社三井住友銀行の執行役員及び株式会社みなと銀行並びに神戸ビル管理株式会社の役員経験者であり、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、貞苺氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。貞苺氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 大田直樹氏は企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していただいております。なお、大田氏は日東精工株式会社の元取締役及び元常勤監査役並びに和光株式会社の元代表取締役社長で、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。大田氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 福井剛氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していただいております。なお、福井氏は、RSM清和監査法人のパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人の間には取引関係はありません。また、福井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。福井氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外監査役 米田耕士氏は弁護士としての専門的見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の健全性・透明性を監査・指導していただけると判断し、指導していただいております。なお、米田氏は弁護士法人多聞法律事務所の代表社員であります。当社と同法人の間には取引関係はありません。また、米田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。米田氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に社外取締役3名を選任し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名及び社外監査役3名による客観的・中立的な監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めています。また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は定められていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準などを参考にしております。

当社は業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織は、内部統制の有効性評価等を行う内部監査室を設置しております。主な役割として、内部監査室は、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等及び内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長に報告しております。

監査役監査の状況については、監査役4名（うち社外監査役3名）は監査役会で決議された監査計画及び監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役会の意思決定の状況及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、定期的に会計監査人、内部監査部門が監査役会に出席し、監査内容及び改善提案等について報告を行うなど、相互に連携を保つようにしております。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織、人員、個々の監査役の出席状況、活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、非常勤監査役3名はすべて社外監査役であります。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。年間を通じたような決議・協議・審議・報告がなされました。

決議：監査役会監査方針・監査計画・職務分担・予算、常勤監査役の選定、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意

協議：監査役の報酬

審議：監査役会監査方針案・監査計画案・職務分担案・予算案、監査役会監査報告書案、会計監査人の選任並びに不再任に関する議案の内容の決定、会計監査人の監査計画及び監査報告

報告：監査役月次活動状況報告、会計監査人・内部監査部門との連携状況報告、内部通報等報告

各監査役の経験、能力及び出席状況については次のとおりであります。

氏名	経験及び能力	出席率 (出席回数)
保田 信高 常任(常勤)監査役(社内)	当社の営業部門において、支店長、支社長を経験し、事業全般の業務プロセスに精通しております。	100% (5 / 5)
岡明 森衛 常勤監査役(社内)	当社の営業部門において、支店長、支社長を経験し、事業全般の業務プロセスに精通しております。	100% (10/10)
大田 直樹 非常勤監査役(社外)	事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (15/15)
福井 剛 非常勤監査役(社外)	公認会計士の資格を有し、財務及び会計分野のプロフェッショナルとして長年活動しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。	100% (15/15)
米田 耕士 非常勤監査役(社外)	弁護士の資格を有し、企業法務、コーポレート・ガバナンスに関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (15/15)

(注) 岡明森衛氏は2024年6月21日付けで監査役に就任したため、就任後の出席回数による出席状況を記載しております。また、保田信高氏は2024年6月21日付けで監査役を退任したため、退任前の出席回数による出席状況を記載しております。

ロ．監査役監査の手続き、役割分担

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役は取締役会、監査役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、支店、倉庫の視察、業務部門の面談及び連結子会社の往査等を担い、非常勤監査役は取締役会、監査役会等の重要な会議への出席を主に担い、積極的に意見等を表明し、取締役の業務執行に関して監視できる体制となっております。

ハ．会計監査人、内部監査部門との連携

主に常勤監査役が内部監査部門及び会計監査人との情報・意見交換、両者が行う支店往査・期末棚卸への同行を定期的に行い、監査内容・結果等を共有し、適宜監査役会へ報告を行っております。また、定期的に両者に監査役会への出席や報告を求める等、非常勤監査役も含めた連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

二．重点監査項目・活動実績

・国内外グループ会社の内部統制システムの整備・運用体制

今年度新たに国内会社1社が当社グループに加わりました。当該社や既存会社への往査、役職員との面談を積極的に実施し、また内部監査部門、会計監査人と連携し現状把握・情報共有に努め、適宜意見表明を行いました。

往査・面談、会議出席実績：(国内事業所)47回、(国内子会社)126回、(海外子会社)22回

・労災撲滅に向けた取組

安全会議等への出席(5回)、取締役会(13回)・経営会議(24回)での取組進捗確認、事業所・子会社往査時での情報収集等により、状況把握に努め、適宜意見表明を行いました。

・中期経営計画への取組

取締役会、経営会議、取組進捗会議(6回)への出席、事業所・子会社往査時での面談を通じ、進捗確認を行い、適宜意見表明を行いました。

ホ．実効性評価

本年度の監査役会の実効性評価につきましては、昨年度より取り組んでいる社外取締役とのミーティングを2回実施したことにより、取締役会への監査機能を有する両者の情報共有が進み取締役会への実効性向上に寄与したとの評価が加わり、全監査役から概ね適切に活動・機能できているとの意見が表明されております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等及び内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役、監査役会及び当社のグループ内部統制機能を所轄する部署（経営企画部、コンプライアンス推進担当役員、財務・経理部門）へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

19年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杏井 康真

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 11名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、慎重に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

へ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行は相当であると評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	14	0	16	0
計	14	0	16	0

ニ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を考慮して決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、2024年の第161期定時株主総会において取締役は年額310百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役は年額80百万円以内と決議いただいております。それぞれの株主総会終結時点の員数は取締役は9名で、監査役は4名です。株主総会でご承認いただきました限度額の範囲内で、役位別に定められた基準月報と功績を考慮して、具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

役員賞与につきましては、業績連動を基本とし、当該年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び当社単体の経営成績等を総合的に考慮し、各役位に定められた基準賞与をもとに、当該年度の業績、株主への配当及び従業員賞与並びに在任年数を考慮のうえ取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額40百万円以内、監査役（社外監査役を除く。）に対して年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名で、監査役は1名です。

なお、執行役員に対しても同様の制度を導入することが決議されました。

取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年5月13日開催の取締役会においてその内容を一部変更して決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員の報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとのグループ全体の成長並びに業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績、及び株主への配当、従業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しており、そこでの答申を踏まえて取締役会で適宜見直しを行うこととしております。

具体的な数値につきましては、役員賞与は業績評価と貢献度評価から構成され、業績評価においては、連結営業利益25億円を利益達成の基準とする各役位の賞与額を定め、そこから前後1億円に対して±2%の加減により業績評価を、経営計画に対する貢献度評価は、委員会において役員それぞれに対して±20%の範囲で加減評価を行った後、取締役会にて決定しております。なお、多額の特別損益等が発生した場合等についても、委員会での審議を経て取締役会で決定するものとしております。

社外取締役ににつきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1か月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末としております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし内規に従い役位ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与の

タイミングは原則として定時株主総会終結後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年又は会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うこととしております。

支払い時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬として支給を決議し、7月中旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、委員会にて審議を行い、その答申を得ることとし、その答申の範囲内にて取締役社長が決定するものとしております。

なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個人別割当株数につきましてもその対象としております。

なお、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行っております。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議するなかで必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	226	158	49	18	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	25	19	4	1	-	2
社外役員	44	40	3	-	-	6

(注) 業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結営業利益であります。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため原則として連結営業利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及びグループ会社の業績、株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結営業利益を指標として選択している理由であります。

取締役の報酬の内容が方針に沿うものと判断した理由及び評価配分の委任に関する事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬については、代表取締役辻 勝がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の連結業績における貢献度を踏まえた賞与の評価配分等報酬案を策定し、指名報酬委員会に諮問した上で、取締役会において、指名報酬委員会の答申を踏まえて決定しております。委任の理由は、連結業績等を勘案しつつ各取締役の貢献度について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断によるものであります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式、いわゆる政策保有株式に関して当社は配当、売却益以外に取引先との関係強化等当社と関係が深い業界及び、地域社会への貢献の側面から株式を保有する企業を限定しており、各社の業績や状況、今後の動向等も十分に理解でき、株価の推移及び議決権行使の判断もできる状態にしております。政策保有株式につきましては、毎年取締役会において継続保有の可否について検討し、保有に合理性がないと判断される政策保有株式につきましては売却を進めております。その際の判断としましては、保有目的や資本コスト、リスク、当社との関係等総合的に判断するようにしております。また、議決権行使につきましては、保有先の短期的な業績、株価のみで判断するのではなく、当社との関係を総合的に考慮しながら議決権行使について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	70
非上場株式以外の株式	15	3,694

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	16	取引強化・維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	127

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ヒューム㈱	500,000	500,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	1,000	428		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設(株)	276,750	276,750	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	843	865		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	117,300	39,100	財務政策上の理由により保有 株式分割に伴い株式数が増加	有
	445	348		
(株)日伝	106,858	102,944	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	309	273		
(株)ノザワ	284,000	284,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	239	271		
(株)鶴見製作所	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	167	202		
綿半ホールディングス(株)	100,000	100,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	無
	160	156		
金下建設(株)	49,911	49,911	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	137	140		
三谷セキサン(株)	16,814	16,690	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	108	103		
(株)佐藤渡辺	52,400	26,200	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有 株式分割に伴い株式数が増加	有
	86	100		
酒井重工業(株)	40,000	20,000	取引関係の維持・強化のため保有 株式分割に伴い株式数が増加	有
	85	133		
(株)立花エレテック	15,840	15,840	取引関係の維持・強化のため保有	有
	38	51		
日本コンクリート工業(株)	102,142	96,169	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	34	38		
阪和興業(株)	6,800	6,800	取引関係の維持・強化のため保有	無
	33	40		
神戸電鉄(株)	2,000	3,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	4	8		
TOYOイノボックス(株)	-	72,200	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有していましたが、同社株式は当事業年度においてすべて売却しております。	無
	-	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	-	28,400	財政政策上の理由により保有してありま したが、同社株式は当事業年度において すべて売却しております。	無
	-	44		
ヨシコン(株)	-	8,000	当社事業のうちコンクリートプラント関 連事業において関係を有するため保有し てありましたが、同社株式は当事業年度 においてすべて売却しております。	無
	-	10		
NCホールディングス (株)	-	5,000	当社事業のうち環境及び搬送関連事業に おいて関係を有するため保有してありま したが、同社株式は当事業年度において すべて売却しております。	無
	-	8		
三ツ星ベルト(株)	-	500	当社事業のうち環境及び搬送関連事業に おいて関係を有するため保有してありま したが、同社株式は当事業年度において すべて売却しております。	無
	-	2		

(注)「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。また、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	13	1,703	18	1,793

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	63	-	829

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は売却に関する方針
東亜道路工業株	1,500	6	2022年3月期	取引関係の維持・強化を目的として政策保有していましたが、資本効率の向上および投資ポートフォリオの見直しを目的として純投資目的へ保有目的を変更しました。市場動向や発行会社の業績、株主還元方針等を総合的に勘案し、適切なタイミングでの売却を検討しております。
インフロニア・ホールディングス株	482,696	493	2023年3月期	取引関係の維持・強化を目的として政策保有していましたが、資本効率の向上および投資ポートフォリオの見直しを目的として純投資目的へ保有目的を変更しました。市場動向や発行会社の業績、株主還元方針等を総合的に勘案し、適切なタイミングでの売却を検討しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、適時的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,551	14,038
受取手形	1,773	1,268
売掛金	8,975	10,153
電子記録債権	2,419	2,149
商品及び製品	1,631	1,219
仕掛品	3 8,323	3 9,044
原材料及び貯蔵品	1,695	1,450
為替予約	30	1
その他	633	801
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	41,033	40,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 6,175	2 8,279
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,199	2 1,574
工具、器具及び備品（純額）	2 514	2 581
土地	2 4,204	2 4,627
リース資産（純額）	0	-
使用権資産（純額）	75	106
建設仮勘定	1,078	134
有形固定資産合計	1 13,247	1 15,305
無形固定資産		
のれん	196	166
その他	1,011	1,032
無形固定資産合計	1,208	1,198
投資その他の資産		
投資有価証券	5,248	5,565
出資金	107	107
長期貸付金	13	10
繰延税金資産	549	538
その他	951	1,002
貸倒引当金	130	129
投資その他の資産合計	6,740	7,094
固定資産合計	21,196	23,598
資産合計	62,229	63,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,256	2,932
電子記録債務	1,296	1,444
ファクタリング未払金	2,868	2,964
短期借入金	6,166	5,489
未払法人税等	965	873
未払金	700	962
前受金	17	17
契約負債	4,625	5,092
賞与引当金	610	665
役員賞与引当金	98	124
受注損失引当金	82	116
その他	1,054	830
流動負債合計	21,743	21,515
固定負債		
長期借入金	4,550	4,761
繰延税金負債	170	163
役員退職慰労引当金	206	128
退職給付に係る負債	2,140	2,147
その他	330	448
固定負債合計	7,399	7,649
負債合計	29,143	29,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,787	7,805
利益剰余金	13,791	14,648
自己株式	738	667
株主資本合計	30,038	30,984
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,335	2,610
為替換算調整勘定	696	983
繰延ヘッジ損益	21	1
退職給付に係る調整累計額	62	27
その他の包括利益累計額合計	2,990	3,567
非支配株主持分	57	8
純資産合計	33,086	34,560
負債純資産合計	62,229	63,725

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 44,097	1 49,162
売上原価	2, 3 31,992	2, 3 35,169
売上総利益	12,105	13,992
販売費及び一般管理費	4, 5 10,136	4, 5 11,225
営業利益	1,968	2,766
営業外収益		
受取利息	4	8
受取配当金	141	182
為替差益	117	77
保険解約返戻金	46	-
受取保険金	44	96
その他	61	77
営業外収益合計	416	443
営業外費用		
支払利息	119	99
損害賠償金	107	19
その他	12	21
営業外費用合計	240	139
経常利益	2,144	3,071
特別利益		
投資有価証券売却益	68	104
固定資産売却益	11	29
負ののれん発生益	7	-
特別利益合計	87	134
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
固定資産売却損	0	-
特別退職金	-	6 7
特別損失合計	0	8
税金等調整前当期純利益	2,231	3,197
法人税、住民税及び事業税	1,003	1,245
法人税等調整額	16	57
法人税等合計	987	1,187
当期純利益	1,244	2,009
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	68	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,312	2,009

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,244	2,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,157	274
為替換算調整勘定	94	288
繰延ヘッジ損益	21	20
退職給付に係る調整額	52	35
その他の包括利益合計	1,326	577
包括利益	2,570	2,587
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,657	2,586
非支配株主に係る包括利益	87	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,934	13,628	760	29,999
当期変動額					
剰余金の配当			1,149		1,149
親会社株主に帰属する当期純利益			1,312		1,312
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		11		22	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		158			158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	147	163	22	38
当期末残高	9,197	7,787	13,791	738	30,038

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,177	582	-	115	1,644	40	31,604
当期変動額							
剰余金の配当							1,149
親会社株主に帰属する当期純利益							1,312
自己株式の取得							0
自己株式の処分							34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,157	113	21	52	1,345	98	1,443
当期変動額合計	1,157	113	21	52	1,345	98	1,482
当期末残高	2,335	696	21	62	2,990	57	33,086

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,787	13,791	738	30,038
当期変動額					
剰余金の配当			1,152		1,152
親会社株主に帰属する当期純利益			2,009		2,009
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		43		70	114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	17	856	70	945
当期末残高	9,197	7,805	14,648	667	30,984

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,335	696	21	62	2,990	57	33,086
当期変動額							
剰余金の配当							1,152
親会社株主に帰属する当期純利益							2,009
自己株式の取得							0
自己株式の処分							114
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	287	20	35	577	48	528
当期変動額合計	274	287	20	35	577	48	1,474
当期末残高	2,610	983	1	27	3,567	8	34,560

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,231	3,197
減価償却費	998	1,127
のれん償却額	25	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	28	78
受取利息及び受取配当金	145	191
支払利息	119	99
為替差損益(は益)	8	2
有形固定資産売却損益(は益)	-	29
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	68	104
売上債権の増減額(は増加)	1,770	319
棚卸資産の増減額(は増加)	281	138
仕入債務の増減額(は減少)	527	257
未収入金の増減額(は増加)	493	65
未払金の増減額(は減少)	456	254
未払消費税等の増減額(は減少)	432	242
契約負債の増減額(は減少)	844	370
その他	783	126
小計	4,616	4,249
利息及び配当金の受取額	145	191
利息の支払額	119	99
法人税等の支払額	309	1,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,332	2,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	60
定期預金の払戻による収入	47	48
投資有価証券の取得による支出	14	18
投資有価証券の売却及び償還による収入	111	136
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,321	2,918
有形固定資産の売却による収入	-	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 332	-
貸付けによる支出	5	2
貸付金の回収による収入	8	4
その他	221	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,333	2,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,081	683
長期借入れによる収入	3,740	796
長期借入金の返済による支出	1,488	634
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	75
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	-
配当金の支払額	1,149	1,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,185	1,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	34
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,233	1,526
現金及び現金同等物の期首残高	10,270	15,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 15,504	1 13,977

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikko Baumaschinen GmbH、日工(上海)工程機械有限公司、Nikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.及びNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月を超えないため、同日現在の財務諸表を使用しております。いずれの会社も連結決算日との間に重要な取引が生じた場合は、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.及びNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.については、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2024年4月1日から2024年12月31日までの9か月間を連結しております。

株式会社西日本不動産は決算日を9月30日から3月31日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を利用していたため、当該決算期の変更による影響はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の使用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた106百万円は、「受取保険金」44百万円、「その他」61百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち、減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	13,912百万円	14,315百万円

2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	837

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
仕掛品	80百万円	101百万円

4 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
湖北哲图建筑有限公司	111百万円	河北燕涵新型建材有限公司	103百万円
湖北昀晟新型材料有限公司	52	滨州奕卓筑路材料有限公司	85
信阳祥宏建设发展有限公司	52	湖北哲图建筑有限公司	70
河北通恒市政工程有限公司	27	河北洁城新型建材有限公司	28
濮阳万发再生资源有限公司	10	湖北昀晟新型材料有限公司	12
山东左氏建设集团有限公司	3		
湖北沥拓道路材料有限公司	0		
計	256	計	301

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替え処理による戻入額を含む)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
42百万円	82百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
82百万円	116百万円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	1,020百万円	1,269百万円
給料及び手当	3,439	3,850
賞与引当金繰入額	279	314
役員賞与引当金繰入額	98	124
退職給付費用	118	135
役員退職慰労引当金繰入額	47	31
貸倒引当金繰入額	0	1
減価償却費	402	457
研究開発費	603	671

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
603百万円	671百万円

6 特別退職金

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるNikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.における特別退職金を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,853百万円	435百万円
組替調整額	68	104
法人税等及び税効果調整前	1,785	330
法人税等及び税効果額	627	56
その他有価証券評価差額金	1,157	274
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94	288
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	94	288
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	94	288
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	30	29
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	30	29
法人税等及び税効果額	9	8
繰延ヘッジ損益	21	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55	25
組替調整額	21	24
法人税等及び税効果調整前	76	50
法人税等及び税効果額	23	15
退職給付に係る調整額	52	35
その他の包括利益合計	1,326	577

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,000,000	-	-	40,000,000
自己株式				
普通株式(注)	1,723,305	821	52,500	1,671,626
合計	1,723,305	821	52,500	1,671,626

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加821株のうち、800株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、21株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少52,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	574	15.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	574	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,000,000	-	-	40,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,671,626	1,100	160,500	1,512,226
合計	1,671,626	1,100	160,500	1,512,226

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,100株のうち、1,000株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、100株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少160,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	577	15.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	654	利益剰余金	17.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	15,551百万円	14,038百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	47	60
現金及び現金同等物	15,504	13,977

2 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社松田機工を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と株式会社松田機工取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	600百万円
固定資産	409
のれん	91
流動負債	237
固定負債	13
取得価額	850
子会社の現金及び現金同等物	474
差引：取得のための支出	375

株式の取得により新たに株式会社西日本不動産を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式の取得価額と株式会社西日本不動産取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	429百万円
固定資産	124
流動負債	358
固定負債	107
その他(非支配株主持分)	2
取得価額	86
子会社の現金及び現金同等物	128
差引：取得のための支出	42

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余剰資金は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング未払金、未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金利は全て固定金利であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権について、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(1)前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	5,178	5,178	-
資産計	5,178	5,178	-
長期借入金	5,123	4,819	303
負債計	5,123	4,819	303

(2)当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(2)	5,495	5,495	-
資産計	5,495	5,495	-
長期借入金	5,285	4,862	423
負債計	5,285	4,862	423

- (1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「ファクタリング未払金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	70	70

- (3) 1年以内に期日到来の長期借入金は、長期借入金に含めております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(1)前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,551	-	-	-
受取手形	1,773	-	-	-
売掛金	8,975	-	-	-
電子記録債権	2,419	-	-	-
合計	28,719	-	-	-

(2)当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,038	-	-	-
受取手形	1,268	-	-	-
売掛金	10,153	-	-	-
電子記録債権	2,149	-	-	-
合計	27,609	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(1)前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,593	-	-	-	-	-
長期借入金	572	485	462	454	449	2,698
合計	6,166	485	462	454	449	2,698

(2)当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,965	-	-	-	-	-
長期借入金	523	510	499	491	464	2,795
合計	5,489	510	499	491	464	2,795

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,178	-	-	5,178
資産計	5,178	-	-	5,178

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	5,495	-	-	5,495
資産計	5,495	-	-	5,495

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,819	-	4,819
負債計	-	4,819	-	4,819

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,862	-	4,862
負債計	-	4,862	-	4,862

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及びリスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	5,071	1,621	3,449
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,071	1,621	3,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	62	74	11
(2) 債券			
国債・地方債等	9	10	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	35	49	14
小計	107	134	27
合計	5,178	1,756	3,422

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	5,277	1,489	3,787
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,277	1,489	3,787
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	176	192	16
(2) 債券			
国債・地方債等	8	10	1
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	33	49	16
小計	217	252	35
合計	5,495	1,742	3,752

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	111	68	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	111	68	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	136	104	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	136	104	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,582百万円	3,592百万円
勤務費用	208	225
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	14	151
過去勤務費用の発生額	-	85
退職給付の支払額	228	189
退職給付債務の期末残高	3,592	3,577

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,701百万円	1,750百万円
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の発生額	69	40
事業主からの拠出額	89	96
退職給付の支払額	136	84
年金資産の期末残高	1,750	1,747

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	285百万円	298百万円
退職給付費用	34	68
退職給付の支払額	30	43
制度への拠出額	4	4
企業結合の影響による増減額	13	-
退職給付に係る負債の期末残高	298	318

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,755百万円	3,722百万円
年金資産	1,814	1,808
	1,940	1,914
非積立型制度の退職給付債務	199	233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,140	2,147
退職給付に係る負債	2,140	2,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,140	2,147

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	208百万円	225百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	25	26
数理計算上の差異の費用処理額	26	28
過去勤務費用の費用処理額	5	3
簡便法で計算した退職給付費用	34	68
確定給付制度に係る退職給付費用	252	307

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	88百万円
数理計算上の差異	81	139
合計	76	50

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	10百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	101	38
合計	90	40

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	31%	33%
株式	16	13
生保一般勘定	49	50
その他	4	4
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.4%	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	213百万円	218百万円
退職給付に係る負債	607	625
長期未払金	-	22
役員退職慰労引当金	66	42
貸倒引当金	52	52
棚卸資産評価損	51	77
未払事業税	67	61
有価証券評価損	19	22
税務上の繰越欠損金	288	317
未実現利益	384	386
その他	118	126
繰延税金資産小計	1,869	1,954
評価性引当額	391	425
繰延税金資産合計	1,478	1,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,095	1,143
その他	2	11
繰延税金負債合計	1,098	1,154
繰延税金資産(負債)の純額	379	374

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	549百万円	538百万円
固定負債 - 繰延税金負債	170	163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	4.9	9.0
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	1.6	1.1
子会社税率差異	2.9	1.4
評価性引当額	5.1	0.9
賃上げ促進税制	-	4.3
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2	37.1

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は下記の通りになります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送 関連事業	破碎機 関連事業	製造請負 関連事業	計		
アスファルト プラント 関連製品	9,847	-	-	-	-	9,847	-	9,847
アスファルト プラント 関連サービス	8,090	-	-	-	-	8,090	-	8,090
コンクリート プラント 関連製品	-	6,539	-	-	-	6,539	-	6,539
コンクリート プラント 関連サービス	-	5,368	-	-	-	5,368	-	5,368
搬送製品	-	-	2,677	-	-	2,677	-	2,677
環境製品	-	-	631	-	-	631	-	631
破碎機製品	-	-	-	3,198	-	3,198	-	3,198
製造請負製品	-	-	-	-	3,072	3,072	-	3,072
その他	-	-	-	-	-	-	4,264	4,264
顧客との 契約から 生じる収益	17,938	11,907	3,309	3,198	3,072	39,427	4,264	43,692
その他の収益	-	-	-	-	-	-	405	405
外部顧客への 売上高	17,938	11,907	3,309	3,198	3,072	39,427	4,670	44,097

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農
工具事業、水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び 搬送 関連事業	破碎機 関連事業	製造請負 関連事業	計		
アスファルト プラント 関連製品	10,390	-	-	-	-	10,390	-	10,390
アスファルト プラント 関連サービス	9,090	-	-	-	-	9,090	-	9,090
コンクリート プラント 関連製品	-	8,720	-	-	-	8,720	-	8,720
コンクリート プラント 関連サービス	-	5,546	-	-	-	5,546	-	5,546
搬送製品	-	-	2,763	-	-	2,763	-	2,763
環境製品	-	-	491	-	-	491	-	491
破碎機製品	-	-	-	2,256	-	2,256	-	2,256
製造請負製品	-	-	-	-	4,802	4,802	-	4,802
その他	-	-	-	-	-	-	4,630	4,630
顧客との 契約から 生じる収益	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	4,630	48,691
その他の収益	-	-	-	-	-	-	470	470
外部顧客への 売上高	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	5,101	49,162

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農
工具事業、水門事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	3,713	4,625

契約負債は、主としてアスファルトプラント・コンクリートプラント製品等の販売及び関連サービスの提供において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、支配の移転が完了した時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,713百万円です。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	4,625	5,092

契約負債は、主としてアスファルトプラント・コンクリートプラント製品等の販売及び関連サービスの提供において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、支配の移転が完了した時点で履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,625百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「アスファルトプラント関連事業」、「コンクリートプラント関連事業」、「環境及び搬送関連事業」、「破碎機関連事業」、「製造請負関連事業」の5つを報告セグメントとしております。

「アスファルトプラント関連事業」は、アスファルトプラント、リサイクルプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「コンクリートプラント関連事業」は、コンクリートプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「環境及び搬送関連事業」は、環境及び再資源化プラント、各種コンベヤシステム等を生産しております。「破碎機関連事業」は、自走式破碎機、ジョークラッシャー等の生産及び販売を行っております。「製造請負関連事業」は、製缶加工及び溶接、組立等の請負サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計	その他 (注)	合計
	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	破碎機関連事業	製造請負関連事業				
売上高									
外部顧客への売上高	17,938	11,907	3,309	3,198	3,072	39,427	4,670	44,097	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	17	-	-	17	192	209	
計	17,938	11,907	3,326	3,198	3,072	39,444	4,862	44,307	
セグメント利益	331	1,341	793	274	270	3,011	769	3,780	
セグメント資産	17,696	6,791	1,596	3,351	4,003	33,439	10,678	44,117	
その他の項目									
減価償却費	275	116	11	16	60	481	254	735	
のれん償却額	-	-	-	-	25	25	-	25	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	453	156	2	299	67	980	1,202	2,183	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						計	その他 (注)	合計
	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	破碎機関連事業	製造請負関連事業				
売上高									
外部顧客への売上高	19,480	14,266	3,254	2,256	4,802	44,060	5,101	49,162	
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	3	-	-	3	180	183	
計	19,480	14,266	3,258	2,256	4,802	44,064	5,281	49,346	
セグメント利益	976	1,724	847	40	645	4,234	716	4,950	
セグメント資産	18,037	7,991	1,668	3,536	4,660	35,895	11,047	46,943	
その他の項目									
減価償却費	268	144	13	34	99	561	285	847	
のれん償却額	-	-	-	-	31	31	8	40	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	635	604	32	53	605	1,931	834	2,765	

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	39,444	44,064
「その他」の区分の売上高	4,862	5,281
セグメント間取引消去	209	183
連結財務諸表の売上高	44,097	49,162

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,011	4,234
「その他」の区分の利益	769	716
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	1,811	2,183
連結財務諸表の営業利益	1,968	2,766

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,439	35,895
「その他」の区分の資産	10,678	11,047
全社資産（注）	18,112	16,782
連結財務諸表の資産合計	62,229	63,725

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	481	561	254	285	262	280	998	1,127
のれん償却額	25	31	-	8	-	-	25	40
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	980	1,931	1,202	834	124	276	2,308	3,042

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の企画・管理等の部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
40,657	2,300	1,139	44,097

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ王国	合計
11,545	449	1,252	13,247

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
44,997	2,806	1,358	49,162

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ王国	合計
13,408	477	1,419	15,305

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬 送関連事業	破砕機関 連事業	製造請負 関連事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
当期 償却額	-	-	-	-	25	-	-	25
当期 未残高	-	-	-	-	196	-	-	196

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬 送関連事業	破砕機関 連事業	製造請負 関連事業	その他 (注)	全社・ 消去	合計
当期 償却額	-	-	-	-	31	8	-	40
当期 未残高	-	-	-	-	164	1	-	166

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業及び水門事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「その他」において、株式会社西日本不動産の株式を新規取得したことにより、負ののれん発生益7百万円を特別利益に計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	861円74銭	897円73銭
1株当たり当期純利益	34円25銭	52円29銭

- (注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,312	2,009
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,312	2,009
普通株式の期中平均株式数(株)	38,312,466	38,427,795

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,593	4,965	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	572	523	0.92	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	9	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,550	4,761	0.92	2026年～2044年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	26	-	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,721	10,287	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	510	499	491	464
リース債務	8	4	5	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	22,634	49,162
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	1,483	3,197
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	881	2,009
1株当たり中間(当期)純利益(円)	22.97	52.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,171	8,445
受取手形	1,196	934
売掛金	16,328	17,085
電子記録債権	2,291	1,927
製品	456	467
仕掛品	5,319	5,373
原材料及び貯蔵品	567	472
為替予約	30	1
その他	404	623
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,766	25,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,640	33,181
構築物	3301	3336
機械及び装置	3686	3921
車両運搬具	16	20
工具、器具及び備品	384	3114
土地	32,016	32,125
リース資産	0	-
建設仮勘定	180	62
有形固定資産合計	5,927	6,762
無形固定資産		
ソフトウェア	412	303
ソフトウェア仮勘定	501	605
その他	56	58
無形固定資産合計	970	968
投資その他の資産		
投資有価証券	5,192	5,509
関係会社株式	5,910	5,974
関係会社出資金	805	805
長期貸付金	633	758
その他	892	940
貸倒引当金	685	868
投資その他の資産合計	12,748	13,118
固定資産合計	19,646	20,849
資産合計	46,412	46,180

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,937	2,000
電子記録債務	1,140	861
ファクタリング未払金	2,868	2,964
短期借入金	4,302	3,302
未払金	1,469	1,689
未払法人税等	540	331
未払消費税等	362	169
未払費用	160	163
前受金	17	17
契約負債	3,287	4,151
預り金	1,223	1,200
賞与引当金	474	486
役員賞与引当金	63	85
受注損失引当金	44	98
その他	0	-
流動負債合計	15,892	15,522
固定負債		
長期借入金	2,443	2,141
退職給付引当金	1,751	1,789
役員退職慰労引当金	89	-
繰延税金負債	163	167
長期未払金	-	72
その他	223	255
固定負債合計	4,671	4,426
負債合計	20,564	19,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金		
資本準備金	7,802	7,802
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	156	200
資本剰余金合計	7,958	8,002
利益剰余金		
利益準備金	849	849
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	2,716	2,732
利益剰余金合計	7,093	7,109
自己株式	738	667
株主資本合計	23,512	23,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,315	2,587
繰延ヘッジ損益	21	1
評価・換算差額等合計	2,336	2,588
純資産合計	25,848	26,231
負債純資産合計	46,412	46,180

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 33,975	1 36,423
売上原価	1 25,194	1 26,425
売上総利益	8,780	9,998
販売費及び一般管理費	2 7,349	2 8,745
営業利益	1,431	1,252
営業外収益		
受取利息	28	34
受取配当金	1 285	1 446
為替差益	116	69
受取保険金	43	95
その他	1 113	1 72
営業外収益合計	587	719
営業外費用		
支払利息	17	41
損害賠償金	107	19
その他	4	8
営業外費用合計	129	68
経常利益	1,889	1,903
特別利益		
投資有価証券売却益	68	102
貸倒引当金戻入額	4 311	-
固定資産売却益	-	28
特別利益合計	379	130
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
貸倒引当金繰入額	3 204	3 184
特別損失合計	204	184
税引前当期純利益	2,064	1,849
法人税、住民税及び事業税	584	722
法人税等調整額	60	41
法人税等合計	523	681
当期純利益	1,540	1,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	144	7,947	849	3,527	2,324	6,701
当期変動額								
剰余金の配当							1,149	1,149
当期純利益							1,540	1,540
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	391	391
当期末残高	9,197	7,802	156	7,958	849	3,527	2,716	7,093

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	760	23,085	1,172	-	1,172	24,258
当期変動額						
剰余金の配当		1,149				1,149
当期純利益		1,540				1,540
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	22	34				34
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			1,142	21	1,163	1,163
当期変動額合計	22	426	1,142	21	1,163	1,589
当期末残高	738	23,512	2,315	21	2,336	25,848

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	9,197	7,802	156	7,958	849	3,527	2,716	7,093	
当期変動額									
剰余金の配当							1,152	1,152	
当期純利益							1,168	1,168	
自己株式の取得									
自己株式の処分			43	43					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	15	15	
当期末残高	9,197	7,802	200	8,002	849	3,527	2,732	7,109	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	738	23,512	2,315	21	2,336	25,848
当期変動額						
剰余金の配当		1,152				1,152
当期純利益		1,168				1,168
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	70	114				114
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			272	20	252	252
当期変動額合計	70	130	272	20	252	382
当期末残高	667	23,642	2,587	1	2,588	26,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6)役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

5.収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主にアスファルトプラント・コンクリートプラント等の製品の販売及び関連するサービスの提供であり、顧客との販売契約に基づいて製品を販売又はサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、製品を販売又はサービスを提供する一時点において、顧客が当該製品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

当該契約に関する取引の対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた157百万円は、「受取保険金」43百万円、「その他」113百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	434百万円	496百万円
短期金銭債務	224	353
長期金銭債権	622	749

2 保証債務

次の関係会社の借入金につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日工(上海)工程機械有限公司	702百万円	691百万円
Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	-	441
日工興産株式会社	-	2,151
株式会社西日本不動産	-	312

次の関係会社の金融機関からの出資に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Nikko Asia (Thailand) Co., Ltd.	31百万円	33百万円

3 圧縮記帳

当事業年度における有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	51百万円	35百万円
構築物	0	0
機械及び装置	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	837

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	291百万円	618百万円
仕入高	2,689	2,796
営業取引以外の取引による取引高	215	786

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
運賃	804百万円	1,060百万円
給料及び手当	2,415	2,714
減価償却費	287	309
退職給付費用	113	125
役員退職慰労引当金繰入額	23	5
賞与引当金繰入額	230	240
役員賞与引当金繰入額	63	85
試験研究費	548	627

3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

当社の連結子会社であるNikko Asia(Thailand) Co.,Ltd.への貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

4 関係会社貸倒引当金戻入益

当社の連結子会社であるNikko Nilkhosol Co.,Ltd. (現 : Nikko Global Manufacturing (Thailand) Co.,Ltd.) への貸付金に対する貸倒引当金を取り崩したことにより計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,910	5,974

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	168百万円	173百万円
退職給付引当金	535	563
役員退職慰労引当金	27	-
長期未払金	-	22
貸倒引当金	218	416
棚卸資産評価損	26	52
有価証券評価損	19	21
関係会社株式評価損	152	157
関係会社株式	313	322
未払事業税	44	42
その他	139	129
繰延税金資産小計	1,646	1,903
評価性引当額	722	938
繰延税金資産合計	923	964
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,077	1,132
為替予約	9	0
繰延税金負債合計	1,086	1,132
繰延税金資産(負債)の純額	163	167

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	3.8	12.4
永久に益金に算入されない項目	2.6	5.0
住民税均等割等	1.4	1.6
評価性引当額	1.8	4.0
賃上げ促進税制	-	7.5
前期法人税還付	3.6	-
その他	2.4	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.4	36.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）は15百万円増加し、法人税等調整額が16百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,640	684	0	143	3,181	3,416
	構築物	301	72	0	38	336	807
	機械及び装置	686	413	0	178	921	3,408
	車両運搬具	16	13	0	9	20	125
	工具、器具及び備品	84	93	0	63	114	1,521
	土地	2,016	109	-	-	2,125	-
	リース資産	0	-	-	0	-	-
	建設仮勘定	180	1,432	1,550	-	62	-
	計	5,927	2,820	1,551	434	6,762	9,280
無形 固定資産	ソフトウェア	412	46	-	154	303	1,350
	ソフトウェア仮勘定	501	149	46	-	605	-
	その他	56	12	-	10	58	144
	計	970	208	46	164	968	1,494

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	686	740	557	869
賞与引当金	474	486	474	486
役員賞与引当金	63	85	63	85
受注損失引当金	44	98	44	98
役員退職慰労引当金	89	5	94	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第161期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第162期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杏井 康真

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、受注損失引当金116百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「5. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、日工株式会社は、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。受注損失引当金の算定の基礎となる見積総原価は、顧客からの要求事項をもとに、見込工数、設計範囲、工事規模等を踏まえ、算出されている。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引が主とした対象となっており、その総原価の主要な要素は直接材料費、直接労務費及び直接外注費であるが、これらを見積る際に特に重要となるのは材料投入量や工数である。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引における総原価の見積りは、特に製造案件では1件当たりの取引金額が多額な個別受注が多く、統一的な判断尺度を適用することが困難であり、加えて、成果物に対する顧客の追加的な要望、製造途中での作業の見直しや不具合への対応などにより、当初見込んだ材料投入量や工数が最終的に増加する場合がある。総原価の見積りの主要な要素となる材料投入量や工数は、見積り時点において判明している要因に従い発生すると仮定して算定している。したがって、総原価の見積りには、受注後の状況の変化による不確実性が存在しており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 建設機械の受注工事案件について、発生原価の網羅的な把握及び総原価の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に受注損失引当金の算定結果の承認プロセスに焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性 受注損失引当金の対象となったもしくは見積総原価の見直しが必要となった主要案件について、総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が採用する総原価の見積りプロセスのうち特に主要な仮定である案件別の材料予定投入量及び予定工数等が、案件の内容に基づき適切に設定されていることを確認するために、総原価の見積りプロセスや内容について原価積算課責任者に質問するとともに、参照されている類似の作業での材料実績投入量及び実績工数等との整合を確認した。</p> <p>損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性の検討及び今後の追加損失の発生可能性について、原価積算課責任者に対して質問を実施するとともに、顧客確認済みの仕様書や特別受注許可願等その根拠となる資料を閲覧した。</p> <p>前連結会計年度末及び期中に計上された受注損失引当金残高と実際の損失金額とを比較し、大幅な乖離がある場合にはその理由についての検討を実施し、受注損失引当金の算定方法が合理的であったかどうか、算定方法について今後変更が必要でないかどうかについて確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日工株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日工株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杏井 康真
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。